

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年6月25日
【事業年度】	第28期(自平成25年4月1日至平成26年3月31日)
【会社名】	株式会社プレステージ・インターナショナル
【英訳名】	Prestige International Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役兼社長執行役員 玉上 進一
【本店の所在の場所】	東京都千代田区麹町一丁目4番地
【電話番号】	03(5213)0220(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 中山 克哉
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区麹町二丁目4番地1
【電話番号】	03(5213)0826
【事務連絡者氏名】	執行役員 中山 克哉
【縦覧に供する場所】	株式会社プレステージ・インターナショナル 秋田支店(秋田BPOキャンパス) (秋田市新屋島木町1番172号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第24期	第25期	第26期	第27期	第28期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
売上高 (千円)	16,174,536	19,210,318	23,385,848	24,225,885	22,223,119
経常利益 (千円)	2,434,221	2,360,617	2,651,818	2,158,774	2,704,230
当期純利益 (千円)	1,587,641	1,145,588	1,543,810	1,409,589	1,981,877
包括利益 (千円)	-	957,998	1,482,213	2,313,322	2,100,398
純資産額 (千円)	6,934,889	7,751,257	9,069,009	11,256,991	13,466,251
総資産額 (千円)	11,143,702	12,375,906	14,715,430	15,854,080	18,613,788
1株当たり純資産額 (円)	93,648.80	522.55	611.62	376.15	435.87
1株当たり当期純利益 (円)	21,449.98	77.36	104.24	47.55	65.59
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	21,442.74	77.35	104.10	47.01	64.25
自己資本比率 (%)	62.2	62.5	61.6	70.7	72.0
自己資本利益率 (%)	25.4	15.6	18.4	13.9	16.1
株価収益率 (倍)	6.8	8.2	8.5	10.2	16.0
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,603,763	1,612,855	2,528,696	1,351,758	2,149,361
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,291,305	900,068	1,512,828	876,892	1,553,017
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	270,863	23,064	439,908	305,190	47,736
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	4,036,102	4,618,357	5,148,116	5,517,204	6,352,521
従業員数 (人)	1,491	1,629	1,768	1,863	2,091
(外、平均臨時雇用者数)	(365)	(431)	(429)	(346)	(343)

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 当社は、平成23年10月1日付で株式1株につき200株の株式分割を行っております。第25期連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

3. 当社は、平成25年10月1日付で株式1株につき2株の株式分割を行っております。第27期連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第24期	第25期	第26期	第27期	第28期
決算年月	平成22年 3 月	平成23年 3 月	平成24年 3 月	平成25年 3 月	平成26年 3 月
売上高 (千円)	12,633,333	14,033,157	17,593,359	17,692,047	13,855,244
経常利益 (千円)	1,711,036	1,515,054	1,597,354	1,296,055	1,091,438
当期純利益 (千円)	883,979	656,229	912,195	924,027	849,777
資本金 (千円)	985,789	986,472	986,472	986,472	1,125,877
発行済株式総数 (株)	75,016	75,051	15,010,200	15,010,200	30,729,600
純資産額 (千円)	4,607,125	5,081,884	5,818,786	7,023,260	7,688,311
総資産額 (千円)	7,603,046	8,460,364	10,365,892	10,680,180	12,625,043
1株当たり純資産額 (円)	62,244.99	343.13	392.83	235.47	249.87
1株当たり配当額 (円)	2,500	2,500	1,507.5	15.0	15.0
(内1株当たり中間配当額)	(1,250)	(1,250)	(1,500)	(7.5)	(10.0)
1株当たり当期純利益 (円)	11,943.08	44.31	61.59	31.17	28.12
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	11,939.05	44.31	61.51	30.82	27.55
自己資本比率 (%)	60.6	60.1	56.1	65.7	60.8
自己資本利益率 (%)	20.8	13.5	16.7	14.4	11.6
株価収益率 (倍)	12.2	14.3	14.5	15.6	37.2
配当性向 (%)	20.9	28.2	24.4	24.1	35.6
従業員数 (人)	1,043	1,068	1,184	1,240	1,421
(外、平均臨時雇用者数)	(314)	(336)	(348)	(256)	(233)

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 当社は、平成23年10月1日付で株式1株につき200株の株式分割を行っております。第25期事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額、配当性向を算定しております。
3. 当社は、平成25年10月1日付で株式1株につき2株の株式分割を行っております。第27期事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額、配当性向を算定しております。

2【沿革】

年 月	沿革
昭和61年	10月 海外日本語アシスタント・サービスを事業として資本金5,000万円をもって東京都千代田区に株式会社プレステージ・インターナショナルを設立
昭和62年	3月 ニューヨーク・オフィスを開設、現地法人化(平成12年3月解散) 4月 カード会社の日本語サービス開始と同時にサンフランシスコ・24時間オペレーションセンターを当社支店として開設
昭和63年	6月 シンガポール・オフィスを開設、現地法人化 7月 損害保険会社の海外旅行保険に関する日本語サービスの受託を開始
平成元年	3月 パリ・オフィスを開設、現地法人化(平成22年4月解散) 5月 香港・オフィスを開設、現地法人化(平成14年6月解散) (平成14年5月シンガポール現地法人の支店化、平成21年4月再び現地法人化) 6月 サンフランシスコ・24時間オペレーションセンターの移転拡張とともに現地法人化 11月 オーストラリア・シドニーに支店開設
平成2年	3月 本社内に24時間オペレーションセンターを開設、クレジットカード会社のカスタマーコンタクトサービスの受託開始 5月 米国現地法人ホノルル支店を開設(平成19年2月閉鎖、駐在員事務所として設置)
平成3年	4月 損害保険会社のクレームエージェントサービスを全世界的に展開 ツアーオペレーター事業(運輸大臣登録旅行業第1113号)に参入(平成20年3月同免許取下げ) ロンドン・オフィスを開設、現地法人化 3月 東京24時間オペレーションセンターにてロードアシスタンスサービスを開始
平成5年	5月 本社を東京都渋谷区広尾に移転
平成6年	4月 米国におけるカード会員向け付加価値サービス会社プレミオインクを設立(米国現地法人に吸収合併) 10月 マスターカード・インターナショナル社会員に対するマルチリンガルオペレーションを開始
平成7年	1月 海外通販事業者向け日本語サービス業務を開始 6月 本社を東京都渋谷区初台に移転
平成8年	5月 テレマーケティング会社 株式会社グローバルテレマーケティングを設立(平成12年2月当社に吸収合併)
平成12年	4月 米国現地法人ニューヨーク支店を開設(平成16年2月閉鎖) 9月 本店所在地を千代田区から渋谷区に移転
平成13年	4月 日本人駐在員向けヘルスケア・プログラムを開始 7月 大阪証券取引所ナスダック・ジャパン市場に株式を上場(ナスダック・ジャパン市場は平成14年12月16日よりヘラクレス市場(現 大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード))に名前を改称)
平成15年	10月 秋田県秋田市に秋田BPOセンター(平成19年4月より秋田BPOキャンパス(WEST棟)に名称変更)を開設
平成16年	3月 株式会社プレステージ・ヒューマンソリューション設立、人材派遣サービスを開始 7月 タイム・コマース株式会社に出資、子会社化 8月 本社並びに本店所在地を渋谷区から千代田区に移転 9月 上海・オフィスを開設、現地法人化
平成17年	4月 ロードアシスタンスサービスの提供を目的として株式会社プレミアRSを設立

年	月	沿革
平成18年	2月	香港にて現地通貨建てクレジットカード発行事業を開始 家賃保証プログラムの提供を目的として株式会社オールアシストを設立
	3月	少額短期保険事業への参入を目的とし、準備会社として株式会社プレミアインシュアランスプランニングを設立
	8月	ロードアシスタンスサービスにおける全国の民間業者とのネットワークの再構築、及び管理体制の充実を図り、最終的に当該業界の発展を目的として株式会社プレミアロータス・ネットワークを設立
	10月	中国にて現地通貨建てクレジットカード発行事業を開始
平成19年	4月	秋田県秋田市に第2 B P Oセンターを開設、名称を秋田 B P Oキャンパス (EAST棟) に変更 不動産向けサービスを開始
	10月	バンコク駐在員事務所を現地法人化
平成21年	4月	ロードアシスト事業における子会社 株式会社プレミア R S を東日本、西日本の拠点に分離 香港拠点法人化
	5月	株式会社プレミアインシュアランスプランニングを株式会社プレミア・プロパティサービスに社名変更、併せて事業内容を集合住宅、駐車場の管理支援事業等に変更
	9月	オーストラリア拠点法人化
平成22年	2月	家賃保証プログラムの提供を目的として株式会社イントラストを子会社化
	7月	ロードアシスト事業における子会社、株式会社プレミアアシスト西日本を設立
	10月	ロードアシスト事業における子会社、株式会社プレミア R S を株式会社プレミアアシスト東日本へ社名変更、西日本地区のロードアシスタンスサービスに関する権利義務を株式会社プレミアアシスト西日本へ承継、株式会社プレミアアシスト西日本 営業開始
平成23年	2月	ロードアシスタンスサービスにおけるネットワーク企業の支援・教育を目的として、株式会社プレミアネットワークを設立 インシュアランス事業における通所介護支援サービスの提供を目的として、株式会社トリプル・エースを関連会社化
	6月	株式会社プレミア・プロパティサービスより駐車場管理会社向けサービスを分離し、株式会社プレミアパークアシストを設立
	7月	CRM事業において、各種ポイント等を利用した付加価値サービスの開発・提供を目的として株式会社プレミア・クロスバリューを設立
	7月	サンパウロ駐在員事務所を現地法人化
平成24年	4月	新たなビジネスモデルの構築を目的として、N K S J ホールディングス株式会社との合併会社、株式会社プライムアシスタンスを設立し、関連会社化
	5月	株式会社トリプル・エースを子会社化
	7月	株式会社プレミアロータス・ネットワークを子会社化
	12月	東京証券取引所市場第二部上場
	12月	大阪証券取引所 J A S D A Q スタンダード市場上場廃止
平成25年	2月	大阪証券取引所 J A S D A Q スタンダード市場上場廃止
	4月	IP-PBXの企画・開発等を目的として株式会社Exigen Asia Pacificを設立し、子会社化
	7月	アプリ開発企業向けサービスの開発・提供を目的として合併会社、株式会社AppGTを設立し、子会社化
	11月	株式会社プレミアネットワークを株式会社プレミアITソリューションに社名変更、併せて事業内容にITシステム等の開発・運営を追加 山形県酒田市に山形 B P O ガーデンを開設
	12月	東京証券取引所市場第一部に指定替え

3【事業の内容】

当社グループは、当社、連結子会社22社、持分法適用関連会社1社により構成され、ロードアシスト事業、インシュアランス事業、CRM事業、カード事業、プロパティアシスト事業、IT事業、派遣・その他事業を展開しており、事業区分と当社及び関係会社との位置付けは、次のとおりであります。

セグメント別の区分は下記の通りです。

セグメント別区分	会社名
日本	当社、株式会社プレミアアシスト東日本、株式会社プレミアアシスト西日本、株式会社オールアシスト、タイム・コマース株式会社、株式会社プレミア・プロパティサービス、株式会社イントラスト、株式会社プレステージ・ヒューマンソリューション、株式会社プレミアロータス・ネットワーク、株式会社プレミアITソリューション、株式会社トリプル・エース、株式会社プレミアパークアシスト、株式会社プレミア・クロスバリュー、株式会社プライムアシスタンス、株式会社Exigen Asia Pacific、株式会社AppGT
米州・欧州	Prestige International USA, Inc.、Prestige International U.K. Ltd.、Prestige International Brazil Participations Ltd.
アジア・オセアニア	Prestige International (S) Pte Ltd.、普莱斯梯基(上海)咨询服务有限公司、PRESTIGE INTERNATIONAL (THAILAND) CO., LTD.、Prestige International (HK) Co., Limited、PRESTIGE INTERNATIONAL AUSTRALIA PTY LTD.

事業別の区分は下記の通りです。

事業区分	会社名
ロードアシスト事業	当社、株式会社プレミアアシスト東日本、株式会社プレミアアシスト西日本、株式会社プレミアロータス・ネットワーク、株式会社プレミアITソリューション、株式会社プライムアシスタンス
インシュアランス事業	当社、Prestige International USA, Inc.、Prestige International U.K. Ltd.、Prestige International (S) Pte Ltd.、普莱斯梯基(上海)咨询服务有限公司、PRESTIGE INTERNATIONAL (THAILAND) CO., LTD.、株式会社オールアシスト、Prestige International (HK) Co., Limited、PRESTIGE INTERNATIONAL AUSTRALIA PTY LTD.、株式会社イントラスト、株式会社トリプル・エース、Prestige International Brazil Participations Ltd.
CRM事業	当社、Prestige International (HK) Co., Limited、タイム・コマース株式会社、株式会社プレミア・クロスバリュー、株式会社AppGT
カード事業	当社、Prestige International USA, Inc.、普莱斯梯基(上海)咨询服务有限公司、Prestige International (HK) Co., Limited
プロパティアシスト事業	当社、株式会社プレミア・プロパティサービス、株式会社プレミアパークアシスト、株式会社プレミアITソリューション
IT事業	タイム・コマース株式会社、株式会社Exigen Asia Pacific、株式会社プレミアITソリューション
派遣・その他事業	株式会社プレステージ・ヒューマンソリューション

当社グループの事業は、損害保険会社、自動車会社、クレジットカード会社、不動産管理会社、ブランド会社などを主要なクライアント企業とし、カスタマーコンタクト業務、アシスタンス業務、アフターサービスに関する業務、決済及び請求業務、損害調査業務、支払業務などのサービスを企画・提供するものであり、コンタクトセンターや関係会社をグローバルに展開しております。

コンタクトセンターは、秋田県秋田市の秋田BPOキャンパス（WEST棟、EAST棟、サテライト棟を合わせて約1,500席）を中核として、山形県酒田市の山形BPOガーデン（500席）及び米国、豪州、英国、香港などの海外拠点に設置しております。

当社グループの事業の特徴は、クライアント企業に対して、単なる業務代行の提供にとどまらず、当社グループに蓄積される各業界の専門知識・ノウハウなどに基づき差別化されたサービスを企画・提供することにより、クライアント企業のお客様であるエンド・ユーザーの顧客満足度の向上に貢献し、クライアント企業の企業価値向上を図る点にあります。

ロードアシスト事業

当事業は損害保険会社、自動車会社（メーカー、販売会社）などが主なクライアント企業であり、それら企業のお客様であるエンド・ユーザー（被保険自動車の保有者、自動車購入者）からの緊急要請に対応して24時間年中無休のカスタマーコンタクトサービス及びロードアシスタンスサービス（注1）を提供しております。なお、NKSJグループのエンド・ユーザーに対するカスタマーコンタクトサービス及びロードアシスタンスサービス（注1）については、株式会社プライムアシスタンスが提供しております。

当事業では、当社が主に秋田BPOキャンパスにおいてカスタマーコンタクトサービスを行っております。ロードアシスタンスサービスについては自動車整備会社やレッカー業者など全国各地の協力会社に委託しているほか、関係会社（株式会社プレミアアシスト東日本、株式会社プレミアアシスト西日本）が担当しております。関係会社のプレミアロータス・ネットワークが、上記協力会社を含む全国ネットワークを整備するとともに品質向上のため教育・研修を行っております。また、ロードアシスタンスサービスにおける手配システムの企画・開発・運用・保守は関係会社の株式会社プレミアITソリューションが行っております。

（注1）ロードアシスタンスサービスは、故障現場において30分程度で対処可能な緊急修理（バッテリーあがりの際にケーブルをつないでスタートさせるジャンピング、パンクタイヤの交換、車内に鍵を忘れたままの旋錠の開放等）、現場修理が不可能な故障の場合におけるレッカー移動の手配、故障が車両保有者の自宅から50ないし100km以上遠方で発生した場合における帰宅・宿泊・レンタカーの手配、もしくは修理済み車両の託送手配などクライアント企業がお客様（被保険自動車の保有者、自動車購入者）に無料で提供しているサービスであります。

インシュアランス事業

当事業は、損害保険会社が主なクライアント企業であり、海外旅行傷害保険の被保険者に対して、海外において24時間日本語受付サービス（注2）やクレームエージェントサービス（注3）を提供しております。

また、これらのノウハウ及びネットワークを活かし、日本人駐在員が多い事業会社をクライアント企業として、日本人駐在員の海外での傷害・病気に対処するヘルスケア・プログラム（注4）を提供しております。これら現地業務については、海外関係会社（Prestige International USA, Inc.、Prestige International U.K. Ltd.、Prestige International (S) Pte Ltd.、普莱斯梯基（上海）咨询服务有限公司、PRESTIGE INTERNATIONAL (THAILAND) CO., LTD.、Prestige International (HK) Co., Limited、PRESTIGE INTERNATIONAL AUSTRALIA PTY LTD.、Prestige International Brazil Participations Ltd.）が担当しております。

その他、当事業では少額短期保険の事務受託業務、自動車の延長保証・メンテナンスプログラム（注5）、株式会社オールアシストと株式会社イントラストが家賃保証プログラム（注6）、株式会社トリプル・エースが通所介護支援サービスを行っております。

（注2）24時間日本語受付サービスは、保険に加入したお客様（被保険者）からの電話などによる傷害・疾病・事故などの受付、現地の医師・医療機関の紹介及び手配、保険契約の内容や保険金請求に関する照会、付添人・通訳の手配、警察への盗難届・事故証明書取付けなどのサポート業務であります。

（注3）クレームエージェントサービスは、海外旅行保険に加入したお客様（被保険者）の傷害・疾病・事故などに関する原因調査並びに損害などの査定、海外医療機関との折衝、医療費等（保険金）の立替払い、保険金請求に必要な書類及び証明書の取付けなどを行うサポート業務であります。

（注4）ヘルスケア・プログラムは、クライアント企業の日本人駐在員に対し、赴任先における現地の医療機関の紹介や健康保険組合に対する申請書類の翻訳・作成、海外医療費の申請手続きなどを行うサービス業務であります。

(注5) 延長保証メンテナンス・プログラムは、エンド・ユーザーが自動車の購入時または車検時に一定のオプション料金を支払うと、メーカー保証期間の延長や各種メンテナンスを受けられるアフターサービスに関する業務であります。当社が当該オプション料金を受け取り、申込み手続き、カスタマーコンタクト、費用査定及び支払など一連の業務を行っております。

(注6) 家賃保証プログラムは、株式会社オールアシストまたは株式会社イントラストが入居者の保証人となり、家主に対して家賃滞納リスクを一定期間一定限度保証する業務であります。

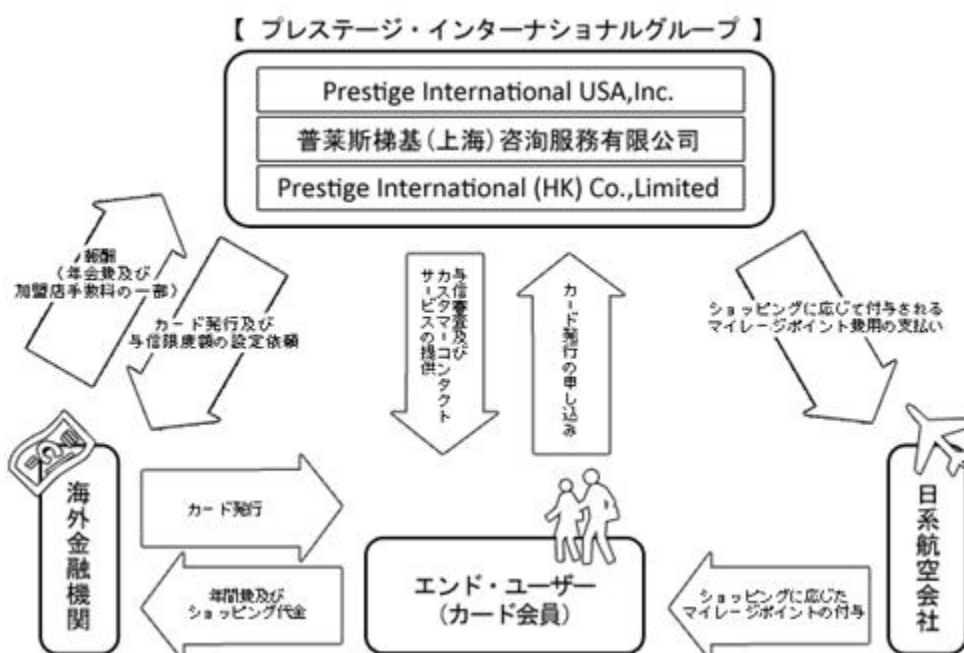
CRM事業

当事業は、クレジットカード会社、通信販売会社、海外ブランド会社、ポータルサイト運営会社などが主なクライアント企業であり、カスタマーコンタクトサービス及び購買データ分析などデータベースマーケティングのノウハウ提供を行うものです。当社及び海外関係会社（Prestige International (HK) Co., Limited）が各コンタクトセンターにてエンド・ユーザーから電話、Web、E-mail、ファックスでの注文受付やクレーム対応などを行っております。その他、当事業では、株式会社プレミア・クロスバリューが販売促進システムの開発及び提供を行い、株式会社App GTがアプリ開発企業向けのサービス企画及び開発を担当しております。

カード事業

当事業は、当社グループ（Prestige International USA, Inc.、Prestige International (HK) Co., Limited、普莱斯梯基（上海）咨询服务有限公司）、海外金融機関及び日系航空会社との3社提携により、米国、香港及び中国において、主に日本人駐在員向けに現地通貨で決済できる当社グループ独自のクレジットカード“プレミオカード”等を発行しております。

当社グループは申込受付、与信審査、債権回収、日本語でのカスタマーコンタクトサービスを行い、エンド・ユーザー（カード会員）の年会費、ショッピングなどのカード利用による加盟店手数料の一部を得ております。“プレミオカード”の系統図は以下のとおりであります。



プロパティアシスト事業

当事業は不動産管理会社や損害保険会社などをクライアント企業とし、マンションなどの入居者に対する24時間年中無休の不動産向けサービス（水漏れ、鍵開け、ハウスクリーニングなど）を行うものであります。また、駐車場管理会社、カーシェアリング運営会社をクライアント企業として、駐車場の利用者からの緊急要請に対応した24時間年中無休のアシスタンスサービスを提供しております。

当事業は、当社が主に秋田BPOキャンパスにおいてカスタマーコンタクトサービスを行い、関係会社の株式会社プレミア・プロパティサービス、株式会社プレミアパークアシスト及び協力会社が不動産向けサービスならびに駐車場管理会社向けサービスを提供しております。また、関係会社の株式会社プレミアITソリューションが不動産向けサービスにおける手配システムの企画・運用・保守を担当しております。

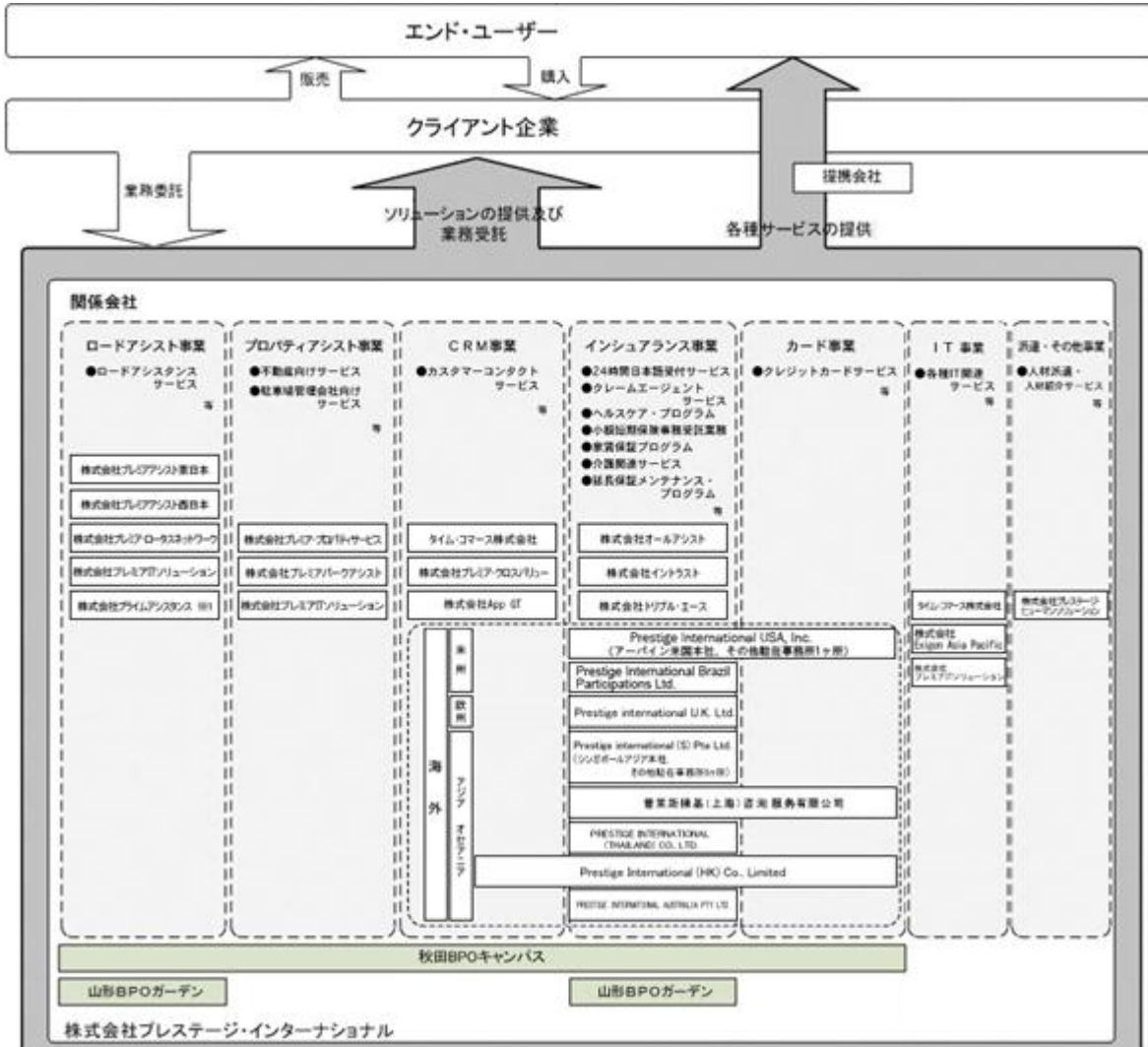
IT事業

当事業は、タイム・コマース株式会社、株式会社Exigen Asia Pacific及び株式会社プレミアITソリューションが各種IT関連サービスを行っております。

派遣・その他事業

当事業は、株式会社プレステージ・ヒューマンソリューションが人材派遣・人材紹介サービスなどを行っております。

平成26年3月31日現在の当社グループの事業の系統図を示すと、次のとおりであります。



注1. 連結子会社は、無印で記載しております。平成26年3月31日現在22社となっております。

2. 1 株式会社プライムアシスタンスは、持分法適用関連会社であります。

4【関係会社の状況】

平成26年3月31日現在

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業の 内容	議決権の所有 割合又は被所 有割合(%)	関係内容
(連結子会社) Prestige International USA, Inc. (注)3	米国 アーバイン	1,934,038 米ドル	米州・欧州	100.0	業務委託 役員の兼任 1名
(連結子会社) Prestige International (S) Pte Ltd. (注)3	シンガポール	9,050,000 シンガポ ールドル	アジア・オセ アニア	100.0	業務委託 役員の兼任 1名
(連結子会社) Prestige International U.K. Ltd. (注)2.3	イギリス ロンドン	1,930,000 ポンド	米州・欧州	100.0 (100.0)	業務委託 役員の兼任 1名
(連結子会社) (株)プレミアアシスト東日本	東京都 千代田区	100,000 千円	日本	100.0	業務委託 役員の兼任 2名
(連結子会社) (株)プレミアアシスト西日本	大阪府 大阪市中央区	100,000 千円	日本	100.0	業務委託 役員の兼任 2名
(連結子会社) 普莱斯梯基(上海)咨询服务有限公司 (注)2	中国 上海	360,000 米ドル	アジア・オセ アニア	100.0 (100.0)	業務委託 役員の兼任 1名
(連結子会社) タイム・コマース(株)	東京都 港区	100,000 千円	日本	100.0	業務委託 役員の兼任 2名
(連結子会社) (株)プレステージ・ ヒューマンソリューション	東京都 千代田区	25,000 千円	日本	100.0	業務委託 役員の兼任 3名
(連結子会社) (株)オールアシスト	東京都 千代田区	30,000 千円	日本	100.0	業務委託 役員の兼任 3名
(連結子会社) (株)プレミア・プロパティサービス	東京都 新宿区	51,000 千円	日本	100.0	業務委託 役員の兼任 2名
(連結子会社) PRESTIGE INTERNATIONAL (THAILAND) CO., LTD. (注)2	タイ バンコク	6,000,000 バーツ	アジア・オセ アニア	100.0 (100.0)	役員の兼任 1名
(連結子会社) Prestige International (HK)Co., Limited (注)2	中国 香港	10,000 香港ドル	アジア・オセ アニア	100.0 (100.0)	業務委託 役員の兼任 1名
(連結子会社) PRESTIGE INTERNATIONAL AUSTRALIA PTY LTD. (注)2.4	オーストラリ ア シドニー	1,000,000 豪ドル	アジア・オセ アニア	100.0 (100.0)	業務委託 役員の兼任 1名
(連結子会社) (株)イントラスト (注)2.3.9	東京都 千代田区	324,000 千円	日本	99.5 (99.5)	業務委託 役員の兼任 3名
(連結子会社) (株)プレミアITソリューション (注)8	東京都 千代田区	51,000 千円	日本	100.0	業務委託 役員の兼任 2名
(連結子会社) (株)プレミアパークアシスト (注)3	東京都 千代田区	30,000 千円	日本	100.0	業務委託 役員の兼任 2名

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業の 内容	議決権の所有 割合又は被所 有割合(%)	関係内容
(連結子会社) (株)プレミア・クロスバリュー	東京都 千代田区	60,000 千円	日本	66.7	業務委託 役員の兼任 2名
(連結子会社) Prestige International Brazil Participations.Ltd. (注)2	ブラジル サンパウロ	600,001 レアル	米州・欧州	100.0 (100.0)	業務委託 役員の兼任 1名
(連結子会社) (株)プレミアロータス・ネットワーク	東京都 千代田区	50,000 千円	日本	60.0	業務委託 役員の兼任 4名
(連結子会社) (株)トリプル・エース (注)5	東京都 千代田区	56,000 千円	日本	100.0	役員の兼任 2名
(連結子会社) (株)Exigen Asia Pacific (注)7	東京都 千代田区	27,500 千円	日本	100.0	役員の兼任 3名
(連結子会社) (株)AppGT (注)7	東京都 千代田区	30,000 千円	日本	66.6	役員の兼任 2名

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業の 内容	議決権の所有 割合又は被所 有割合(%)	関係内容
(持分法適用関連会社) (株)プライムアシスタンス	東京都 中野区	450,000 千円	日本	33.4	業務委託

(注)1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

3. 特定子会社に該当しております。

4. 債務超過会社で債務超過の額は、平成26年3月末時点で29百万円となっております。

5. 債務超過会社で債務超過の額は、平成26年3月末時点で7百万円となっております。

6. 上記の会社のうちには有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

7. (株)Exigen Asia Pacific、(株)App GTについては、当連結会計年度において新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

8. (株)プレミアネットワークは平成25年11月1日付で(株)プレミアITソリューションに社名変更しております。

9. (株)イントラストについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	2,413百万円
	(2) 経常利益	137百万円
	(3) 当期純利益	125百万円
	(4) 純資産額	307百万円
	(5) 総資産額	1,320百万円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成26年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
日本	1,838 (302)
米州・欧州	52 (2)
アジア・オセアニア	102 (10)
全社(共通)	99 (29)
合計	2,091 (343)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外部への出向者は除き、グループ外からの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマーを含む。)は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。
3. 従業員数が前連結会計年度末より228名増加しておりますが、その主な理由は、山形BPOガーデン開設に伴う増加であります。

(2) 提出会社の状況

平成26年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
社員	37.8	7.4	3,865,083
契約社員	34.9	3.3	1,693,262

セグメントの名称	従業員数(名)
日本	1,377 (211)
全社(共通)	44 (22)
合計	1,421 (233)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者は除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマーを含む。)は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。
4. 従業員数が前事業年度末より181名増加しておりますが、その主な理由は、山形BPOガーデン開設に伴う増加であります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円滑に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 連結会社の状況

当連結会計年度における日本経済は、政府による財政・金融政策を背景に、円安株高による企業業績や個人消費の改善など、穏やかに持ち直しの動きが見られるものの、輸入価格の高騰や新興国の経済成長の鈍化など先行き不透明な状況が続いております。

このような環境の下、グループ全体としましては、中期事業方針にのっとり、新たなるビジネスモデルと事業インフラの開発に注力してまいりました。営業活動においては、既存クライアントの深耕を軸にしつつ、新ビジネスモデル開発の具現化を行ってまいりました。また、新規クライアントの開拓と注力分野の拡大に向けては、秋田BPOキャンパスにおける人員増加、フィリピン支店の現地法人化をはじめとした海外拠点の拡充など、事業基盤の強化に取り組んでまいりました。事業インフラの開発においては、秋田BPOキャンパスの補完センターの位置づけとして、平成25年11月に山形BPOガーデンを開設し、150名規模にて業務を開始いたしました。加えて、平成27年4月に開設を予定している富山BPOタウンの建設に向けても準備を進めてまいりました。

連結売上高は、ロードアシスト事業における一部業務の分離とインシュアランス事業における延長保証・メンテナンスプログラムの契約内容変更の影響などにより、22,223百万円（前期比8.3%減）となりました。利益面におきましては、円安進行や原価抑制などの取り組みが奏功し、営業利益は2,809百万円（前期比18.0%増）となりました。経常利益につきましては、グループ間の資金取引利益等の影響による為替差損などを営業外費用に計上し、2,704百万円（前期比25.3%増）となりました。なお、株式会社プライムアシスタンスなどの持分法による投資損失は当第3四半期より解消し、24百万円を持分法利益として営業外収益に計上しております。当期純利益につきましては、投資有価証券売却益を計上したことなどから、1,981百万円（前期比40.6%増）と大幅に増加しております。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	増減
売上高(百万円)	24,225	22,223	2,002
営業利益(百万円)	2,380	2,809	428
経常利益(百万円)	2,158	2,704	545
当期純利益(百万円)	1,409	1,981	572

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

日本

日本国内においては、損害保険会社や自動車メーカー向けのロードアシスト事業において、前期より業務の一部が合併会社である株式会社プライムアシスタンスに行こうしたことと、保険・保証に関する様々な付加価値ソリューションを提供しているインシュアランス事業において、延長保証・メンテナンスプログラムの契約内容の変更を行った影響により、売上高は19,294百万円（前期比10.7%減）となりました。

営業利益につきましては、ロードアシスト事業における株式会社プライムアシスタンスの影響などの減益要因があったものの、全体において原価低減などの取り組みを強化したことが奏功し、2,455百万円（前期比16.5%増）となりました。

米州・欧州

米州・欧州につきましては、CRM事業における部門縮小の影響があったものの、主にカード事業が安定的に推移したことと円安進行が追い風となり、売上高は2,023百万円（前期比11.0%増）となりました。

営業利益につきましては、原価管理の徹底や円安進行などが寄与し、556百万円（前期比11.1%増）となりました。

アジア・オセアニア

アジア・オセアニアについては、インシュアランス事業において、海外旅行保険クレームエージェントサービスや日本人駐在員向けヘルスケア・プログラムが順調に拡大したことなどが寄与し、売上高は905百万円（前期比14.6%増）となりました。

営業利益につきましては、インシュアランス事業において業容拡大に伴い体制強化のための先行投資を行ったことなどから、430百万円（前期比8.5%減）となりました。

事業別の業績は次のとおりであります。

ロードアシスト事業

損害保険会社や自動車メーカー向けにロードサービスを提供しているロードアシスト事業は、損害保険会社向けのサービスにおいて、認知度の向上及びサービス利用増加など既存受託業務は順調に拡大しましたが、前期より業務の一部が合弁会社である株式会社プライムアシスタンスに移行した影響により、売上高は7,622百万円（前期比17.2%減）となりました。

営業利益につきましては、サービス利用に伴う費用の抑制やシステム化による手配工数削減など原価管理の徹底を行うものの、主に株式会社プライムアシスタンスの影響により、801百万円（前期比7.6%減）となりました。

インシュアランス事業

保険・保証に関する様々な付加価値ソリューションを提供しているインシュアランス事業は、延長保証・メンテナンスプログラムにおいて契約内容の変更を行った影響により、売上高は6,012百万円（前期比22.6%減）となりました。なお、この影響は売上高のみのものであり、利益ベースでの影響はありません。

営業利益につきましては、海外関連事業（クレームエージェントサービス、ヘルスケア・プログラム）が堅調に推移したことに加え、円安進行が追い風となりました。加えて、家賃保証プログラムの収益性向上もあり、696百万円（前期比42.2%増）となりました。

CRM事業

国内・海外のコンタクトセンターを提供しているCRM事業は、海外において英国・米国の部門縮小を行いました。国内における既存受託業務の拡大と新規受託業務の獲得により、売上高は3,012百万円（前期比7.2%増）となりました。

営業利益につきましては、売上高の拡大に加え、間接費用の抑制を行ったことなどから、430百万円（前期比36.2%増）となりました。

カード事業

米国・香港・中国で、主に日本人駐在員向けにクレジットカード事業を展開しているカード事業は、事業が安定的に推移したことに加え、円安進行が寄与し、売上高は1,957百万円（前期比15.9%増）となりました。なお、カード会員数は、前年同期と比較し、全体的に微増となっております。

営業利益につきましては、原価管理の徹底や円安進行などが奏功し、562百万円（前期比16.6%増）となっております。

プロパティアシスト事業

分譲・賃貸マンション・戸建ての専有部の一次修繕とコインパーキングのメンテナンスを提供するプロパティアシスト事業は、不動産向けサービス（ホームアシスト）ならびに駐車場管理会社向けサービス（パークアシスト）における既存受託業務の成長により、売上高は2,506百万円（前期比24.7%増）となりました。

営業利益につきましては、フィールドワーク専門子会社において拠点拡充や機能強化のための先行投資が発生したものの、売上高の拡大や費用の低減などにより、165百万円（前期比36.1%増）となりました。

IT事業

IT事業におきましては、IT関連子会社において、既存受託業務が堅調に推移し、売上高は488百万円（前期比1.6%増）となりました。

営業利益につきましては、売上高が拡大したものの、費用の増加に伴い、47百万円（前期比24.9%減）となりました。

派遣・その他事業

派遣・その他事業におきましては、株式会社プライムアシスタンスに対する人材派遣業務が好調に推移し、売上高は623百万円（前期比142.8%増）となりました。

営業利益につきましては、売上高の拡大と間接費用の抑制により、104百万円（前期比173.0%増）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、2,149百万円の収入となりました。主なプラス要因としては、税金等調整前当期純利益が3,225百万円、減価償却費が573百万円、為替差損が77百万円等であり、主なマイナス要因としては、投資有価証券売却益が516百万円、売上債権の増加額が325百万円、法人税等の支払額が858百万円等であります。

当連結会計年度における投資活動によるキャッシュ・フローは、1,553百万円の支出となりました。主な要因は、有形及び無形固定資産の取得による支出が2,085百万円、投資有価証券の取得による支出が202百万円、投資有価証券の売却による収入が582百万円等によるものであります。

当連結会計年度における財務活動によるキャッシュ・フローは、47百万円の収入となりました。主な要因は、ストックオプションの行使による収入が356百万円、長期借入金の返済による支出が66百万円、配当金の支払額が247百万円等によるものであります。

この結果、現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高は、前連結会計年度末より835百万円増加して6,352百万円となりました。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績及び受注状況

当社グループの提供するサービスの受注生産は僅少であるため、記載を省略しております。

(2) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

(単位：千円)

名称	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	前期比(%)
日本	19,294,373	10.7
米州・欧州	2,023,202	11.0
アジア・オセアニア	905,543	14.6
合計	22,223,119	8.3

(注) 1. 上記の金額には、消費税等を含んでおりません。

2. セグメント間の取引については相殺消去しております。

3. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
日本興亜損害保険株式会社	2,454,053	10.1	482,178	2.2

(注) 1. 本表には、消費税等を含んでおりません。

2. 当社グループは平成24年4月にNK S Jホールディングス株式会社と合併会社(株式会社プライムアシスタンス)を設立いたしました。株式会社プライムアシスタンスはNK S Jグループである日本興亜損害保険株式会社と損害保険ジャパン株式会社の保険商品に係るアシスタンスサービスを平成24年10月1日より開始いたしました。この結果、当社グループが委託を受けてきた日本興亜損害保険株式会社と損害保険ジャパン株式会社の主に自動車保険に関する業務は株式会社プライムアシスタンスが行っております。

合併会社設立により強固な提携関係が構築されたものと考えますが、株式会社プライムアシスタンスは、当社の持分法適用関連会社であるため、平成24年10月以降の当社連結会計においては、今まで受託していた業務に関連する売上高、営業損益は反映されず、当社の出資比率に応じ、主に営業外損益として反映されております。

3【対処すべき課題】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末において当社グループが判断したものであります。

(事業全般)

当社グループは平成24年9月に新たなBPO拠点の建設計画を決定し、平成25年11月に山形BPOガーデンを竣工し、更に平成27年4月には富山BPOタウンを稼働させる予定であります。これは秋田BPOキャンパスの稼働率が100%に迫るなかで、クライアント企業からの事業拡大及び有事の業務継続計画に対応するものであります。

これらの施策により、当社グループの従業員は3,000名を超える規模となることが想定されており、組織の隅々まで企業文化とコンプライアンス、ガバナンスの意識を徹底させることが重要と考えております。適切な権限移譲、責任の明確化を行い、より細かいユニットでの運営・管理が必要となるとの判断から、平成26年4月より国内事業と海外事業を組織的に別け、責任体制を明確にいたしました。同時に執行役員制度を導入し、取締役としての経営責任と執行役員としての業務執行責任を明確に別け、業務執行責任に基づく業務運営に係る意思決定の迅速化を図ることいたしました。また、来期より当社グループの最大の付加価値である3拠点での業務運営をより魅力的にする為に、それぞれBPO拠点の役割、位置付けを明確にし、人材育成の観点からも拠点間での品質及び効率を競わすことも重要と認識しております。

これらの施策を効果的に運営し、事業基盤の更なる強化に取り組んで参ります。

(サービス品質の向上)

当社グループのサービスは、クライアント企業の問題を解決し、利用されるエンド・ユーザーの不便さ、困ったことを解消することを大義としております。また、自らが新たなサービスを創造することにより差別化された、競争力の高い付加価値が生まれると認識しております。すなわち、当社グループのサービスの価値はクライアント企業とエンド・ユーザーの信頼に基づいた、「感謝・感動」が源泉であると考えております。

この価値を維持・向上させるためには、品質の向上が不可欠であると認識しており、IT投資による効率化を図るとともに、人でしかできないサービスに集中することに取り組んで参ります。

(社会貢献と人材育成)

日本において地方都市の雇用問題、特に女性の就労状況に関しては必ずしも十分な選択肢があるとは言えず、希望する仕事に就けないことは社会的な課題となっていると認識しております。

当社グループは、この課題を解消すること目的に社会貢献方針として「それぞれの地方都市でサービス業としての雇用を創造し、維持する」ことを挙げております。BPO拠点に関しては、地域で最高の職場環境を目指しており、特に女性の社会進出を後押しできるような制度、施設(企業内託児所等)を完備しております。社員に長く勤めていただくことによるノウハウの蓄積、ホスピタリティ(心配り)の向上を図り、エンド・ユーザーに安心していただくサービスを提供していくことを目指しております。主に秋田県、山形県、富山県及び周辺地域において優秀な人材を採用し、教育を進めて参ります。

以上のような諸施策に経営資源を集中し、更なる成長と株主価値向上に努める方針であります。

4【事業等のリスク】

以下において、当社グループ(当社、連結子会社22社、持分法適用関連会社1社)の事業展開その他に関するリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項についても、投資者に対する積極的な情報開示の観点から同様に開示しております。なお、当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。本株式に関する投資判断は、本項及び本書中の本項目以外の記載内容も併せて、慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末において当社グループが判断したものであります。

(1) BPO事業の市場並びに業界の状況に係るリスク

BPO市場の成長は、規制緩和や企業系列の崩壊等を背景としたアウトソーシング化の進展に大きく影響されることから、アウトソーシング化が進展しない場合は、当社グループの成長が鈍化する可能性があります。

日本においては損害保険会社、自動車メーカー、クレジットカード会社等の大企業が自社グループのインハウス事業としてBPO業務を行っているケースが多いため、市場拡大が制約または限定される可能性があります。また、クライアント企業において業界や業種ごとに共同でアウトソーシング会社を設立する場合、業界再編成やM&Aが進展する場合などにも、当社グループのような独立系BPO事業者にとって事業機会を喪失する可能性が想定されます。

当社グループはこれらのリスクに対して、クライアント企業との協業など新たなビジネスモデルの創出やIT投資による効率化等、付加価値が高く訴求力のあるサービスを提供し続けることにより、クライアント企業の拡大及び繋ぎ止めに努めてまいります。その一環として平成24年9月に新たなBPO拠点の建設計画を決定し、平成25年11月に山形BPOガーデンを竣工し、更に平成27年4月には富山BPOタウンを稼働させる予定であります。これは秋田BPOキャンパスの稼働率が100%に迫るなかで、クライアント企業からの業務拡大要請や有事に備えたオペレーションの複数拠点化を求める声が多いことにかんがみ、新BPO拠点の建設を決定したものであります。競争の激化などマーケット環境が変化した場合、先行投資による設備投資が回収できないなど、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 世界情勢等におけるリスク

当社グループは、米国、英国、中国、シンガポール、タイ、豪州などに海外拠点を設置し、グローバルに事業活動を展開しております。

海外における事業展開には、以下のようないくつかのリスクが内在しております。万一、下記のような事象が発生しますと、クライアント企業の経営戦略や事業方針等に影響を与え、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

- ・ 予期しない法律または規制の変更、強化
- ・ 不利な政治または経済要因
- ・ 税制または税率の変更
- ・ テロ、戦争、その他の要因による社会的混乱等

(3) 信用失墜や風評のリスク

当社グループのクライアント企業は、損害保険会社、自動車メーカー、クレジットカード会社、海外ブランド会社など各業界における有力企業が多く、信用失墜や風評の影響を受けやすい傾向にあります。仮にクライアント企業に信用失墜や風評の問題が発生した場合、その影響は当社グループの業績に及ぶ可能性があります。また、当社グループのBPO業務に起因して重大なトラブルやクレームなどが発生した場合、クライアント企業との業務委託契約が解消される可能性があり、更に他のクライアント企業にまで契約解消の動きが波及する可能性もあります。

(4) 為替リスク

当社グループの海外売上高は、カード事業やインシュアランス事業を中心に平成25年3月期1,994百万円（連結売上高に占める割合8.2%）、平成26年3月期2,168百万円（同9.8%）となっております。海外売上高の大部分は外貨建てであることから、為替相場の変動が当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 設備に係るリスク

当社グループは秋田BPOキャンパスを中核施設として、米国、豪州、英国、香港などの海外拠点にコンタクトセンターを設置しており、当社グループ専用のネットワーク及び情報システムにより業務を運営しております。また、平成24年9月に新たなBPO拠点の建設を発表し、平成25年11月に山形BPOガーデンを竣工し、更に平成27年4月には富山BPOタウンを稼働させる予定であります。既存又は建設計画中のBPO拠点やコンタクトセンター、ネットワーク及び情報システムが予期せぬ自然災害や事故などによって破壊または切断された場合、あるいは外部からの不正アクセスなどによって情報システムやデータの破壊、改ざん、情報漏洩などが起きた場合、当社グループの事業活動に重大な影響を与えるとともに、クライアント企業から損害賠償請求を受ける可能性もあります。

(6) 人材マネジメントに係るリスク

当社グループの各コンタクトセンターでは、オペレーターなど人材の確保及び育成、業務量に応じた人員配置及びシフト編成、適正な労務管理に努めております。BPO業務の多様化・高度化・グローバル化が進むなかであって、こうした人材マネジメントの重要性はますます高まる状況にあります。当社グループが適切な人材マネジメントを行うことができなかった場合、業務品質や業務効率が低下するうえ、クライアント企業との業務委託契約が解消される可能性もあります。

(7) 顧客情報漏洩のリスク

当社グループは、クライアント企業との間で一定の秘密保持契約を取り交わし、膨大な量の顧客情報を扱っております。そのため、個人情報保護規程や情報セキュリティ管理規程を整備するとともに、各コンタクトセンターではISOの認証を取得した秋田BPOキャンパスに準じた運用を行っております。しかしながら、当社グループの従業員や関係者が顧客情報を何らかの方法により私的に流用したり、外部に漏洩した場合、クライアント企業との業務委託契約が解消される可能性やクライアント企業またはエンド・ユーザーから損害賠償請求を受ける可能性もあります。

(8) 法規制等に係るリスク

現在、当社グループが関連する主要な業務において特定の許認可制度はないものの、今後、新たな自主規制が設けられたり、公的・準公的資格の取得が義務付けられたりする可能性があります。法規制等の動向については十分な注意を払っておりますが、当社グループの想定を超えた法的規制及び自主規制等が設けられた場合、当社グループの事業活動に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 訴訟・クレームに係るリスク

現在、当社グループが関連する主要な業務において訴訟・クレームは発生しておりません。今後、計画している事業展開において、当社グループの提供するサービスなどをめぐる訴訟やクレーム等が発生した場合、当社グループの事業活動に影響を及ぼし、財政状態及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) ロードアシスト事業におけるリスク

ロードアシスタンスサービスの収益構造

ロードアシスタンスサービスの業務受託料は、クライアント企業の保険契約数（又は対象車両台数）に基づいて決定し、一定期間毎に改定する契約となっております。一方、故障や事故に伴う各種ロードアシスタンスサービス（緊急修理、レッカー移動手配、宿泊・帰宅・搬送手配など）の提供に係る費用負担については、以下のとおり2つの契約方式があります。

(a) 立替払い方式

当社が当該費用を立替払いし、クライアント企業に実費として請求する方式（預り金を受け入れて精算する場合もあります）

(b) 保証料（ワランティー）付加方式

当社が当該費用を負担する代わりに、当該費用を見込んだ一定の保証料（ワランティー）が業務受託料に予め付加されている方式

各種ロードアシスタンスサービスの提供件数すなわち当該費用は、行楽シーズンや年末年始など交通量が多くなる時期、大雨や降雪など天候が悪化する時期に増加する季節性があります。保証料（ワランティー）付加方式の場合、こうした季節的な要因に当部門の業績が左右されます。特に台風・大雪・地震など自然災害が例年以上に多く発生すると、故障や事故が大幅に増加し、一時的に業績が悪化する可能性があります。ただし、クライアント企業との契約内容により、想定を超えた当該費用については事後補填を行う付帯条項があり、業績の悪化を緩和できることがあります。

ロードアシスタンスサービスの品質

当社グループでは、各種ロードアシスタンスサービスを24時間年中無休で提供するため、関係会社（株式会社プレミアアシスト東日本、株式会社プレミアアシスト西日本）を始めとして全国各地の自動車整備会社やレッカー業者など、協力会社を含む全国ネットワークを整備しております。クライアント企業にとって、ロードアシスタンスサービスの品質はお客様満足度を左右する重要な要素であることから、当社グループでは協力会社と一体となって現場到着までの早さや接客態度などのレベルアップに取り組んでおります。しかし、こうした当社グループの取り組みが十分であるとは限らず、協力会社との良好な関係を維持できなくなるなど何らかの理由によりロードアシスタンスサービスの品質が悪化した場合、クライアント企業との業務委託契約が解消される可能性があります。

(11) インシュアランス事業におけるリスク

海外旅行保険のクレームエージェントサービスにおける有責無責の判断

海外旅行保険のクレームエージェントサービスでは、クライアント企業に代わって一定限度の医療費等（保険金）を保険約款に従って当社グループ独自のノウハウにより有責無責の判断を行っておりますが、その判断が必ずしも適正であるとは限りません。クライアント企業による調査の結果、何らかの無責事由に該当した場合、当社グループは立て替えた医療費等を被保険者に請求いたしますが、当該債権を回収できない可能性があります。

保険金の立替払い

海外旅行保険のクレームエージェントサービス及び日本人駐在員向けヘルスケア・プログラムにおいて、当社グループは医療費等（保険金）を現地通貨で立替払いしますが、その後、クライアント企業から保険金を受け取るまでの間に為替相場が大きく変動した場合、為替差損益が発生いたします。

保証業務

当社グループにおいて自動車の延長保証・メンテナンスプログラム、家賃保証プログラムといった保証に関連する業務を提供しております。保証業務は、利用者から一定の料金を徴収することにより、定められた期間の特定の故障や家賃滞納を保証するものであります。

当社グループでは、過去の実績などから適正な料金を算出すること、また、想定されるコストについては再保証を行うことなどの対応を行っております。

しかしながら、自動車の延長保証・メンテナンスプログラムにおいては想定以上の故障が発生するリスク、家賃保証プログラムに関しては想定以上の家賃滞納者が発生するリスクがあります。これらのリスクが顕在化した場合、再保証料が上昇するなどの影響により当社グループの財政状態及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

家賃保証プログラムの法令遵守

当社グループでは関係会社（株式会社イントラスト及び株式会社オールアシスト）において家賃保証プログラムを提供しております。家賃保証業界に関しては、家賃滞納者に対して一部の業者が行き過ぎた転居対応を行う等の社会的な問題が生じており、業界における自主規制の制定や法的規制について検討が進められている状況であると認識しています。当グループにおいては、法令遵守を徹底して事業を行う方針ではありますが、法令違反等の社会的問題が生じた場合、事業の推進が困難となり、当部門の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(12) カード事業におけるリスク

米国、香港及び中国における日本人駐在員向けクレジットカード“プレミオカード”等の発行については、当社グループ、現地金融機関及び日系航空会社との3社提携、現地金融機関に対する金融当局の許認可などが前提となっております。そのため、何らかの理由により3社提携の解消や取引条件の変更あるいは金融当局の許認可などが取り消された場合には、当部門の業績に影響が及び、事業継続が困難となる可能性もあります。

また、同カードの発行時における本人確認、与信審査、与信限度額の設定などは、当社グループ独自の基準及びノウハウにより実施しております。発生した延滞債権については、当社グループが現地金融機関との契約に基づいて買い取るとともに所要の貸倒引当金を計上し、カード会員本人に支払い要請を行っております。このため、延滞債権が多額に発生した場合、当部門の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(13) プロパティアシスト事業におけるリスク

不動産向けサービス（ホームアシスト）の収益構造

不動産向けサービス（ホームアシスト）の業務受託料は、クライアント企業の管理戸数（又は対象戸数）に基づいて決定し、一定期間毎に改定する契約となっております。一方、トラブルに伴う各種ホームアシストサービス（水漏れ、鍵開け、ハウスクリーニングなど）の提供に係る費用負担については、以下のとおり2つの契約方式があります。

(a) 立替払い方式

当社が当該費用を立替払いし、クライアント企業に実費として請求する方式（預り金を受け入れて精算する場合もあります）

(b) 保証料（ワランティ）付加方式

当社が当該費用を負担する代わりに、当該費用を見込んだ一定の保証料（ワランティ）が業務受託料に予め付加されている方式

各種ホームアシストサービスの提供件数すなわち当該費用は、年末年始や夏季などに増加する季節性があります。保証料（ワランティ）付加方式の場合、こうした季節的な要因に当部門の業績が左右され、一時的に業績が悪化する可能性があります。ただし、クライアント企業との契約内容により、想定を超えた当該費用については事後補填を行う付帯条項があり、業績の悪化を緩和できることがあります。

不動産向けサービス（ホームアシスト）の品質

当社グループでは、各種ホームアシストサービスを24時間年中無休で提供するため、関係会社（株式会社プレミア・プロパティサービス）を始めとして全国各地の水道修理業者、電気工事業者や鍵業者など、協力会社を含む全国ネットワークを整備しております。クライアント企業にとって、ホームアシストサービスの品質はお客様満足度を左右する重要な要素であることから、当社グループでは協力会社と一体となって現場到着までの早さや接客態度などのレベルアップに取り組んでおります。しかし、こうした当社グループの取り組みが十分であるとは限らず、協力会社との良好な関係を維持できなくなるなど何らかの理由によりホームアシストサービスの品質が悪化した場合、クライアント企業との業務委託契約が解消される可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されています。この連結財務諸表の作成にあたり、連結決算日における資産、負債の報告金額及び偶発債務の開示並びに連結会計年度における収益及び費用の報告金額に影響を与えるような見積り及び予測を必要とします。結果として、このような見積りと実績が異なる場合があります。また文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末において当社グループが判断したものであります。

当社グループは、特に以下の重要な会計方針の適用が当社グループの連結財務諸表の作成において使用される見積り及び予測に大きな影響を及ぼすと考えております。

繰延税金資産

当社グループで計上している繰延税金資産は、主として将来減算一時差異によるもので、将来の課税所得を減額する効果を持つものです。

評価性引当額は、主として将来実現が見込めない将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金等に係る繰延税金資産に対するものです。当社グループでは、評価性引当額の算定について当社グループ各社のタックス・プランニング等、回収可能性を総合的に勘案して、当連結会計年度末において431百万円の評価性引当額を計上しております。

貸倒引当金

当社グループでは、債権回収不能時に発生する損失の見積額について貸倒引当金を計上しております。主として一般債権については貸倒実績率により、債権先の財務状態が悪化しその支払能力が低下した場合は、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見積額を計上しております。

財政状態が悪化し、その支払能力が低下した債権先からの回収可能見込額を見積もる際には、債権先企業の財政状態、経営成績、事業計画や返済計画の実行可能性に影響するその他特定の要因等を考慮しますが、時には見積りや予測を必要とします。そのため、現在回収可能と考えている債務残高に関して、債権先会社の継続的な経営成績の悪化や経済環境の変化等の追加情報を評価する結果、将来、債権の一部は回収されない可能性があること判断される場合もあります。

投資の減損

当社グループは、長期的な取引関係の維持のため、特定の取引先の株式を所有しております。これらの株式は公開企業及び非公開会社であります。非公開会社の株式は時価を合理的に算定できないため、その実質価額が著しく低下したときには、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、投資の減損処理を実施しています。

当社グループは、実質価額の回復可能性が十分な証拠によって裏付けられるかどうか判断するにあたって、投資先企業の財政状態、経営成績、事業計画の実行可能性に影響するその他特定の要因、投資先企業が事業を行っている産業の特殊性、実質価額の回復が十分に見込まれる期間まで当社グループが保有し続けることができるか否か等を考慮しますが、時には見積りや予測を必要とします。

そのため、現在実質価額の回復可能性が十分な証拠によって裏付けられていると判断している投資に関して、投資先会社の継続的な経営成績の悪化や経済環境の変化等の追加情報を評価した結果、将来、実質価額の回復可能性が十分な証拠によって裏付けられないと判断される場合もあります。

減損損失

固定資産の減損会計は資産のグルーピング・割引前キャッシュ・フローの総額・回収可能価額に固有の事情を反映した合理的で説明可能な仮定及び予測に基づいて算出しております。なお、当連結会計年度につきましては、減損損失は計上しておりません。

(2) 当連結会計年度の財政状態の分析

当連結会計年度末における総資産は、18,613百万円となり前連結会計年度末に比べ2,759百万円増加となりました。流動資産は、現金及び預金が887百万円増加、受取手形及び売掛金が362百万円増加、有価証券が293百万円増加、その他が289百万円増加し、流動資産は1,982百万円増加いたしました。固定資産については、前連結会計年度末に比べて777百万円増加いたしました。

負債に関しましては、未払法人税等が348百万円増加、資産除去債務が202百万円増加となりました。これらにより負債合計では前連結会計年度末より550百万円増加し、5,147百万円となりました。

また、純資産については、配当の支払いが平成25年6月及び12月に発生いたしました。当期純利益が1,981百万円であったため前連結会計年度末に比べ2,209百万円増加しております。

(3) 当連結会計年度の経営成績の分析

グループ全体としましては、中期事業方針にのっとり、新たなるビジネスモデルと事業インフラの開発に注力してまいりました。営業活動においては、既存クライアントの深耕を軸にしつつ、新ビジネスモデル開発の具現化を行ってまいりました。また、新規クライアントの開拓と注力分野の拡大に向けては、秋田BPOキャンパスにおける人員増加、フィリピン支店の現地法人化をはじめとした海外拠点の拡充など、事業基盤の強化に取り組んでまいりました。事業インフラの開発においては、秋田BPOキャンパスの補完センターの位置づけとして、平成25年11月に山形BPOガーデンを開設し、150名規模にて業務を開始いたしました。加えて、平成27年4月に開設を予定している富山BPOタウンの建設に向けても準備を進めてまいりました。

この結果、当連結会計年度の業績につきましては、連結売上高に関しては、ロードアシスト事業における一部業務の分離とインシュアランス事業における延長保証・メンテナンスプログラムの契約内容変更の影響などにより、22,223百万円（前期比8.3%減）となりました。利益面におきましては、円安進行や原価抑制などの取り組みが奏功し、営業利益は2,809百万円（前期比18.0%増）となりました。経常利益につきましては、グループ間の資金取引利益等の影響による為替差損などを営業外費用に計上し、2,704百万円（前期比25.3%増）となりました。なお、株式会社プライムアシスタンスなどの持分法による投資損失は当第3四半期より解消し、24百万円を持分法利益として営業外収益に計上しております。当期純利益につきましては、投資有価証券売却益を計上したことなどから、1,981百万円（前期比40.6%増）と大幅に増加しております。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因について

「第2 事業の状況 4 . 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

(5) 経営戦略の現状と見通し

先行き不透明な経済環境下で、経営目標である「利益の持続的な成長」と「継続的で独自性の高いサービスの創出」を達成するには、新ビジネスモデルの創出とクライアント企業の開拓が必要であります。更に当社が創設時より大切にしてきたお客様（エンド・ユーザー）の声を直接聞き、適切なニーズを基にビジネスモデルを開発し、顧客満足の向上のためのサービスを継続的に提供すると共に、お客様の新しい感動を求めた経営活動の徹底が不可欠と考えております。

各事業別については、以下のとおりになります。

（ロードアシスト事業）

損害保険会社向けロードアシスタンスサービスの市場は、当社のような独立系企業と主に親会社向けにサービスを提供する損害保険会社の関係会社とすみ分けがされ、成熟期に入っております。しかしながら、インターネット経由で自動車保険を販売するダイレクト系損害保険会社が価格の優位性と無料付帯されるロードアシスタンスサービスを前面に打ち出した宣伝活動を精力的に継続した結果、自動車保険に付帯されているロードアシスタンスサービスの認知度は向上し、利用は増加の一途をたどっており、この傾向は今後も継続すると見込んでおります。また、損害保険会社向けロードアシスタンスサービスの市場においては、ロードサービス保険特約化の流れが進むことが予想されます。このような環境の下、当社グループとしましては、既存クライアント企業との取引の維持拡大を目的に、フィールドワーク専門子会社（株式会社プレミアムアシスト東日本、株式会社プレミアムアシスト西日本）を通じ、接客力を軸とした品質の向上を図ってまいります。また、アンドロイド端末を使用した自動手配システムの導入により、お客様からのお問い合わせから現場までの到着時間を短縮するなどの業務効率化ならびにコスト削減による競争力の強化も推進してまいります。

（インシュアランス事業）

海外で展開している損害保険会社向けクレームエージェントサービスと海外の日本人駐在員向けヘルスケア・プログラムにおいては、円高の影響から海外旅行者数は増加するとともに新興国への日系企業の進出が加速しており、取扱い件数は増加しております。政権交代後、円高修正が急激に進んでおりますが、消費マインドが改善され、海外旅行者数増加のトレンドは今後も継続する見込みであります。また、価格の優位性やグローバル市場への新規参入を目的に新興国に進出する企業や進出地域の拠点拡大に向け海外駐在員を増やす企業など、日系企業のグローバル展開は東南アジア地域を中心に更に加速することが予想されます。このような環境の下、当社グループとしましては、アジアをはじめとする新興国を戦略的拡大地域とし、日系企業の進出が著しい地域の拠点における基盤強化推進するとともに、原価管理を徹底的に強化する計画であります。

（CRM事業）

CS（顧客満足度）の向上に主軸を置いた当事業は、IT化やグローバル化により市場全体としては今後も成長が見込まれております。しかし、サービスの差別化要素が少なく、顧客獲得競争は厳しい状況であります。その上、景気の低迷により、カスタマーコンタクトサービスなどの間接コストを抑制するため、価格を重視する傾向になっております。このような環境下ではありますが、当事業は、当社グループにとって成長事業を生み出す、R&D（研究・開発）の役割を担う分野であるため、大手コールセンター企業との競合は避け、引き続きパートナーシップを構築できるクライアント企業及び他の事業がサービスを提供している既存クライアント企業に対して、包括的なカスタマーコンタクトサービスの提案をしてまいります。

（カード事業）

主に海外の日本人駐在員向けに現地通貨で決済が可能なクレジットカードを発行している同事業では、日系企業における生産拠点の海外シフトが加速されることから日本人駐在員が増加し、カード会員数の増加が見込まれます。利便性の高いクレジットカードとの認識から事業全体としては堅調に成長を続けておりますが、中長期的に亘り安定的な成長を図るために、海外赴任者に対して提携航空会社と共同で継続的なマーケティングを展開し、また新規会員獲得のためプログラム特典の強化を推進するとともに、原価管理を強化し、収益力を高めてまいります。

(プロパティアシスト事業)

不動産向けサービス(ホームアシスト)においては、サービスの知名度向上に伴い潜在的なニーズが顕在化し始めたことにより、大手不動産デベロッパーによるサービス利用が拡大いたしました。同事業では、サービスの知名度向上により新規参入業者が増加傾向にあるため、顧客獲得競争が厳しくなることが予想されますが、当社としては、今後も潜在的な需要が見込まれる分野と考えております。このような環境の下、当社は、サービスの差別化を図るため、フィールドワーク専門子会社(株式会社プレミア・プロパティサービス)における体制強化を進めてまいります。そして、既存クライアント企業との取引の維持拡大のため、受付、手配、現場対応に至るまでの一貫したサービス提供体制を軸に、今後もサービス品質の向上ならびに業務の効率化を進めてまいります。駐車場管理会社向けサービス(パークアシスト)におきましては、厳しい経済環境下で、コスト削減のために価格を重視する傾向になっております。既存クライアント企業との継続的な連携を強化するとともに新たなクライアント企業の開発に注力してまいります。

(6) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

「第2 事業の状況 1.業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

(7) 経営者の問題認識と今後の方針について

企業収益回復に伴う所得環境の改善などから、緩やかな回復が見込まれますが、新興国の成長鈍化や消費税率の引き上げによる影響などが懸念され、当社グループを取り巻く環境は厳しさを残しながら推移するものと思われま

す。不透明な経済環境の下、クライアント企業の価格低減ニーズがさらに強まっており、今後も引き続き業務委託費用の抑制傾向が顕著になることや企業統合により外部委託している業務を余剰人員で運営するなどの内製化が促されることが予想されます。一方で、東日本大震災をきっかけにBCP(事業継続計画)の強化を目的とした、バックアップコンタクトセンターの需要が顕在化しております。当社グループは、平成24年9月新たなBPO拠点の建設計画を決定いたしました。これは秋田BPOキャンパスの稼働率が約80%に達する中、クライアント企業からの業務拡大要請や有事に備えたオペレーションの複数拠点化を求める声が多いことにかんがみ、新BPO拠点の建設を決定したものであります。今後も、既存クライアントの事業継続ニーズならびに新規クライアントの需要に応えられるよう、事業基盤の更なる強化に取り組んでまいります。

このような課題の解決のために、今後も既存クライアント企業の潜在的ニーズの掘り起こし及び高付加価値サービスの提供を実現することで、既存事業の深堀を推進し、業務委託費用の引き下げを抑制する事業展開と、当社グループに業務委託するメリットを高める施策を実行していく方針です。また、優秀な人材の確保と満足度の高いサービスを提供できよう人材育成の強化及び業務の組織的運営能力を高めてまいります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度において実施いたしました設備投資の総額は2,294百万円となりました。

日本においては、山形BPOガーデン1,659百万円の設備投資を実施しました。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

平成26年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	工具、器具 及び備品 (千円)	合計 (千円)	
本社 (東京都千代田区)	日本	電話設備及び 事務機器	63,586	4,017	-	34,828	102,432	222 (82)
秋田BPO キャンパス (秋田県秋田市)	日本	電話設備及び 事務機器	1,265,043	9,290	118,653 (9,223.12)	136,541	1,529,528	987 (138)
山形BPO ガーデン (山形県酒田市)	日本	電話設備及び 事務機器	1,172,717	4,272	-	126,554	1,303,543	164 (8)

(2) 国内子会社

平成26年3月31日現在

会社名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	工具、器具 及び備品 (千円)	合計 (千円)	
(株)プレミアアシ スト東日本	東京都 千代田区	日本	車両運搬具及 び事務機器	2,572	46,608	-	4,719	53,900	85 (3)
(株)プレミア・ブ ロパティサービス	東京都 新宿区	日本	車両運搬具及 び事務機器	11,250	18,702	-	5,103	35,055	54 (6)
(株)プレミアパー クアシスト	東京都 千代田区	日本	車両運搬具及 び事務機器	4,142	32,563	-	10,737	47,443	92 (20)

- (注) 1. 投下資本金額は有形固定資産の帳簿価額であり、消費税等を含めておりません。
 2. 従業員数の()は、臨時従業員数を外書しています。
 3. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品と建設仮勘定を含んでおります。
 4. 上記の他、連結会社以外から賃借している設備の内容は下記のとおりであります。

(連結ベース)

内容	リース期間(年)	年間リース料(千円)	リース契約残高(千円)
器具備品	5	322	134
ソフトウェア	5	319	133
オペレーティング リース	1～7	234,746	613,427

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。

重要な設備の新設、除却等の計画は、以下のとおりであります。

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定		完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
(株)プレステージ・ インターナショナル 富山BPOタウン	富山県 射水市	日本	事務所等	3,000	16	自己資金 及び借入金	第1期工事 平成26年6月 第2期工事 平成27年4月	第1期工事 平成27年2月 第2期工事 平成27年12月	約1,000席

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	106,752,000
計	106,752,000

(注) 当社は、平成25年10月1日付で株式1株につき2株の株式分割を行っております。

【発行済株式】

種類	事業年度末 現在発行数(株) (平成26年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成26年6月25日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	30,729,600	30,732,600	東京証券取引所 (市場第一部)	発行済株式は、すべて完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない株式であります。 単元株式数は100株であります。
計	30,729,600	30,732,600	-	-

(注) 1. 「提出日現在発行数」欄には、平成26年6月1日以降この有価証券報告書提出日までの新株予約権の権利行使により発行されたものは含まれておりません。

2. 当社は、平成25年10月1日付で株式1株につき2株の株式分割を行っております。

3. 平成25年12月11日付で東京証券取引所市場第一部に上場しております。

(2)【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権（平成17年6月28日株主総会決議）は、平成24年6月28日に行使期間が満了となりました。

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

（平成23年9月15日取締役会決議）

	事業年度末現在 （平成26年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成26年5月31日）
新株予約権の数（個）	114	114
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	45,600	45,600
新株予約権の行使時の払込金額（円）	347	同左
新株予約権の行使期間	自 平成23年10月18日 至 平成33年10月17日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 349 資本組入額 175	同左
新株予約権の行使の条件	（注）5	（注）5
新株予約権の譲渡に関する事項	（注）6	（注）6
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）7	（注）7

（注）

1. 平成25年10月1日付で株式1株につき2株の株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

2. 新株予約権1個につき601円で有償発行しております。

3. 新株予約権の目的となる株式の数

新株予約権1個当たりの目的である株式の数（以下「付与株式数」という。）は400株とする。

新株予約権の募集を決議する日（以下「決議日」という）後、当社が普通株式につき、株式分割（当社普通株式の無償割当を含む。）または株式併合を行う場合には、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、上記のほか、決議日後、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で付与株式数の調整を行う。

4. 新株予約権の行使時の払込金額

決議日後に以下の事由が生じた場合は、行使価額をそれぞれ調整する。

当社が当社普通株式の株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株を発行または自己株式の処分を行う場合は（会社法第194条の規定（単元未満株主による単元未満株式売渡請求）に基づく自己株式の売渡し、新株予約権の行使を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分株式数」に、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」に読み替えるものとする。

当社が合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には、必要かつ合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

5. 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、当社又は子会社の取締役、監査役もしくは従業員のいずれの地位をも喪失した場合には、新株予約権者としての地位を喪失し、新株予約権を行使することはできないものとする。ただし、次に定める場合はこの限りではない。

(a) 当社又は子会社を任期満了により退任した場合

(b) 定年退職その他正当な理由がある場合

割当日から新株予約権の行使期間の満了日に至るまでの間に、主たる証券取引所における当社普通株式終値の1月間（当日を含む直近の20営業日）の平均株価（1円未満切り上げ）が一度でも、上記に定める行使価額（新株予約権の行使時の払込金額）に10%を乗じた価格（1円未満切り上げ）を下回った場合、新株予約権者は残存するすべての新株予約権を、行使期間の満了日である平成33年10月17日までに行使しなければならないものとする。ただし、次に掲げる場合に該当するときはこの限りではない。

(a) 当社の開示情報に重大な虚偽が含まれることが判明した場合

(b) 当社が法令や証券取引所の定める諸規則に従って開示すべき重要な事実を適正に開示していなかったことが判明した場合

(c) 当社が上場廃止となったり、倒産したり、その他新株予約権発行日において前提とされていた事情に大きな変更が生じた場合

(d) その他、当社が新株予約権の信頼を著しく害すると客観的に認められる行為をなした場合

上記に該当した日以後において、上記に定める場合以外の理由により当社又は子会社の取締役、監査役もしくは従業員のいずれの地位をも喪失することとなるときは、上記の定めにかかわらず、退任もしくは退職の日までに、当該時点において残存する新株予約権のすべてを行使しなければならない。

新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の行使は認めない。

6. 新株予約権の譲渡に関する事項

譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。

7. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割または新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、株式交換または株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、決定するものとする。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、行使価額（新株予約権の行使時の払込金額）を調整して得られる再編後払込金額に上記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

新株予約権を行使することができる期間

新株予約権を行使することができる期間（平成23年10月18日から平成33年10月17日まで）の初日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

- (a) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じた1円未満の端数は、これを切り上げる。
- (b) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(a)の資本金等増加限度額から上記(a)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。

新株予約権の取得条項

- (a) 当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約書もしくは株式移転計画書承認の議案、または当社が分割会社となる会社分割についての吸収分割契約書もしくは新設分割計画書承認の議案について当社の株主総会で承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされたときは、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、当該新株予約権の全部を無償で取得することができるものとする。
- (b) 新株予約権者が、当社取締役会決議または同決議に基づく新株予約権割当契約書において定める権利を行使する条件に該当しなくなった場合は、当社は当該新株予約権を無償で取得することができるものとする。

（平成25年2月15日取締役会決議）

	事業年度末現在 （平成26年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成26年5月31日）
新株予約権の数（個）	4,241	4,226
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	848,200	845,200
新株予約権の行使時の払込金額（円）	413	同左
新株予約権の行使期間	自 平成25年3月16日 至 平成35年3月15日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 416 資本組入額 208	同左
新株予約権の行使の条件	（注）5	（注）5
新株予約権の譲渡に関する事項	（注）6	（注）6
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）7	（注）7

（注）1. 平成25年10月1日付で株式1株につき2株の株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

2. 新株予約権 1 個につき500円で有償発行しております。

3. 新株予約権の目的となる株式の数

新株予約権 1 個当たりの目的である株式の数（以下「付与株式数」という。）は200株とする。

新株予約権の募集を決議する日（以下「決議日」という）後、当社が普通株式につき、株式分割（当社普通株式の無償割当を含む。）または株式併合を行う場合には、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる 1 株未満の端数は切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、上記のほか、決議日後、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で付与株式数の調整を行う。

4. 新株予約権の行使時の払込金額

決議日後に以下の事由が生じた場合は、行使価額をそれぞれ調整する。

当社が当社普通株式の株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる 1 円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株を発行または自己株式の処分を行う場合は（会社法第194条の規定（単元未満株主による単元未満株式売渡請求）に基づく自己株式の売渡し、新株予約権の行使を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる 1 円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分株式数」に、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」に読み替えるものとする。

当社が合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には、必要かつ合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

5. 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、当社又は子会社の取締役、監査役もしくは従業員のいずれの地位をも喪失した場合には、新株予約権者としての地位を喪失し、新株予約権を行使することはできないものとする。ただし、次に定める場合はこの限りではない。

(a) 当社又は子会社を任期満了により退任した場合

(b) 定年退職その他正当な理由がある場合

割当日から新株予約権の行使期間の満了日に至るまでの間に、主たる証券取引所における当社普通株式終値の1月間（当日を含む直近の20営業日）の平均株価（1円未満切り上げ）が一度でも、上記に定める行使価額（新株予約権の行使時の払込金額）に15%を乗じた価格（1円未満切り上げ）を下回った場合、新株予約権者は残存するすべての新株予約権を、行使期間の満了日である平成35年3月15日までに行使しなければならないものとする。ただし、次に掲げる場合に該当するときはこの限りではない。

(a) 当社の開示情報に重大な虚偽が含まれることが判明した場合

(b) 当社が法令や証券取引所の定める諸規則に従って開示すべき重要な事実を適正に開示していなかったことが判明した場合

(c) 当社が上場廃止となったり、倒産したり、その他新株予約権発行日において前提とされていた事情に大きな変更が生じた場合

(d) その他、当社が新株予約権の信頼を著しく害すると客観的に認められる行為をなした場合

上記に該当した日以後において、上記に定める場合以外の理由により当社又は子会社の取締役、監査役もしくは従業員のいずれの地位をも喪失することとなるときは、上記の定めにかかわらず、退任もしくは退職の日までに、当該時点において残存する新株予約権のすべてを行使しなければならない。

新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の行使は認めない。

6. 新株予約権の譲渡に関する事項

譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。

7. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割または新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、株式交換または株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、決定するものとする。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、行使価額（新株予約権の行使時の払込金額）を調整して得られる再編後払込金額に上記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

新株予約権を行使することができる期間

新株予約権を行使することができる期間（平成25年3月16日から平成35年3月15日まで）の初日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

(a) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じた1円未満の端数は、これを切り上げる。

(b) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(a)の資本金等増加限度額から上記(a)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。

新株予約権の取得条項

(a) 当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約書もしくは株式移転計画書承認の議案、または当社が分割会社となる会社分割についての吸収分割契約書もしくは新設分割計画書承認の議案について当社の株主総会で承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされたときは、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、当該新株予約権の全部を無償で取得することができるものとする。

(b) 新株予約権者が、当社取締役会決議または同決議に基づく新株予約権割当契約書において定める権利を行使する条件に該当しなくなった場合は、当社は当該新株予約権を無償で取得することができるものとする。

(平成25年6月25日取締役会決議)

	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数(個)	65	65
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	13,000	13,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	自平成25年7月12日 至平成55年7月11日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 589 資本組入額 295	同左
新株予約権の行使の条件	(注)5	(注)5
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)6	(注)6
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)7	(注)7

(注)1.平成25年10月1日付で株式1株につき2株の株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

2.新株予約権1個につき117,700円で有償発行しております。

3.新株予約権の目的となる株式の数

新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下「付与株式数」という。)は200株とする。

当社が株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ)又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、上記の他、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は、当社の取締役会において必要と認められる付与株式数の調整を行うことができる。

なお、上記調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

4.新株予約権の行使時の払込金額

新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの行使価額を1円とし、これを付与株式数を乗じた金額とする。

5.新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した翌日から10日(10日が休日に当たる場合には翌営業日)を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使することができる。

また、新株予約権者が死亡した場合、その相続人は本新株予約権を一括してのみ行使することができる。

6.新株予約権の譲渡に関する事項

新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要するものとする。

7.組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、株式交換もしくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。)をする場合において、組織再編成行為の発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限る。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、決定するものとする。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記
に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とす
る。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対
象会社の株式1株当たり1円とする。

新株予約権を行使することができる期間

上記、新株予約権の行使期間に定める新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の
効力発生日のいずれか遅い日から、上記、新株予約権の行使期間に定める新株予約権を行使するこ
うできる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

- (a) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条
第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生
じる場合は、これを切り上げるものとする。
- (b) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(a)記載の資
本金等増加限度額から上記(a)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するもの
とする。

新株予約権の行使条件

上記、新株予約権の行使の条件に準じて決定する。

新株予約権の取得条項

- (a) 新株予約権者が権利行使をする前に、上記、新株予約権の行使の条件の定め又は新株予約権割当契
約の定めにより新株予約権を行使できなくなった場合、当社は当社の取締役会が別途定める日をも
つて当該新株予約権を無償で取得することができる。
- (b) 当社は、以下イ、ロ、ハ、ニ又はホの議案につき当社の株主総会で承認された場合（株主総会決議
が不要の場合は当社の取締役会で承認された場合）は、当社の取締役会が別途定める日に、新株予
約権を無償で取得することができる。
- イ 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
- ロ 当社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案
- ハ 当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案
- ニ 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要す
ることについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- ホ 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当
社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得
することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成20年4月1日～ 平成21年3月31日 (注)1	1,650	75,016	41,019	985,789	41,019	378,475
平成22年4月1日～ 平成23年3月31日 (注)1	35	75,051	682	986,472	682	379,157
平成23年10月1日 (注)2	14,935,149	15,010,200	-	986,472	-	379,157
平成25年10月1日 (注)3	15,137,300	30,147,500	-	986,472	-	379,157
平成25年4月1日～ 平成26年3月31日 (注)1	582,100	30,729,600	139,404	1,125,877	139,404	518,562

(注)1. 新株予約権等の権利行使により増加しております。

2. 平成23年10月1日付で1株を200株にする株式分割を行っております。

3. 平成25年10月1日付で1株を2株にする株式分割を行っております。

(6)【所有者別状況】

平成26年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株 式の状況
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	19	22	15	66	3	1,868	1,993	-
所有株式数 (単元)	-	34,446	3,279	109,104	114,157	575	45,724	307,285	1,100
所有株式数の 割合(%)	-	11.21	1.07	35.51	37.15	0.19	14.88	100.00	-

(注)「単元未満株式」には自己株式60株を含めて記載しております。

(7)【大株主の状況】

平成26年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社タマガミインターナショナル	東京都港区六本木1丁目3-40-1202	8,014,200	26.08
株式会社南部エンタープライズ	東京都千代田区大手町2丁目6-4	2,499,400	8.13
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505224 (常任代理人 株式会社みずほ コーポレート銀行決済営業部)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A. (東京都中央区月島4丁目16-13)	2,200,000	7.15
ザ バンク オブ ニューヨーク ノン トリーテイー ジャスデツク アカウン ト (常任代理人 株式会社三菱東京UF J銀行)	GLOBAL CUSTODY, 32ND FLOOR ONE WALL STREET, NEW YORK NY 10286 (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	1,652,600	5.37
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	1,575,100	5.12
ジエーピーモルガンチエース ユーエ ス ペンション トリーテイ ジャス デツク (常任代理人 株式会社三菱東京UF J銀行)	270 PARK AVENUE, NEW YORK, NY 10017 USA (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	1,442,400	4.69
ビービーエイチ ファイデリティ ピ ユールタン ファイデリティ シリー ズ イントリンシツク オポチュニテ イズ ファンド (常任代理人 株式会社三菱東京UF J銀行)	82 DEVONSHIRE ST BOSTON MASSACHUSETTS 02109360582 (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	905,700	2.94
日本マスタートラスト信託銀行株式会 社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	903,400	2.93
南部 靖之	兵庫県神戸市	900,600	2.93
ビービーエイチ フォー ファイデリテ イ ロープライズド ストック ファ ンド(プリンシパル オールセク ター サポートフォリオ) (常任代理人 株式会社三菱東京UF J銀行)	82 DEVONSHIRE ST BOSTON MASSACHUSETTS 02109360582 (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	809,300	2.63
計	-	20,902,700	68.02

(注) 1. エフエムアール エルエルシー (FMR LLC) から、平成26年3月25日付の大量保有報告書の変更報告書の写しの送付があり、平成25年3月18日現在で以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社としては当事業年度末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、当社は、同社が関東財務局長に提出した大量保有報告書及び変更報告書の記載に基づき、同社が主要株主に該当するとして、平成25年1月11日付で臨時報告書(主要株主の異動)を提出しております。

エフエムアール エルエルシー (FMR LLC) の大量保有報告書の変更報告書の写しの内容は以下のとおりであります。

大量保有者 エフエムアール エルエルシー (FMR LLC)
住所 245 Summer Street, Boston, Massachusetts 02210, USA
保有株券等の数 株式 1,951,000株
株券等保有割合 13.00%

2. デンバー・インベストメント・アドバイザーズ・エルエルシー (Denver Investment Advisors LLC) から、平成26年3月7日付の大量保有報告書の変更報告書の写しの送付があり、平成26年3月5日現在で以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社としては当事業年度末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、当社は、同社が関東財務局長に提出した大量保有報告書及び変更報告書の記載に基づき、同社が主要株主に該当するとして、平成25年6月4日付で臨時報告書(主要株主の異動)を提出しております。

デンバー・インベストメント・アドバイザーズ・エルエルシー (Denver Investment Advisors LLC) の大量保有報告書の変更報告書の写しの内容は以下のとおりであります。

大量保有者 デンバー・インベストメント・アドバイザーズ・エルエルシー
(Denver Investment Advisors LLC)
住所 1225 17th Street, 26th Floor, Denver CO 80202, U.S.A
保有株券等の数 株式 3,089,868株
株券等保有割合 10.16%

3. ダルトン・インベストメンツ・エルエルシー (Dalton Investments LLC) から、平成26年3月5日付の大量保有報告書の変更報告書の写しの送付があり、平成26年2月28日現在で以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社としては当事業年度末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

ダルトン・インベストメンツ・エルエルシー (Dalton Investments LLC) の大量保有報告書の変更報告書の写しの内容は以下のとおりであります。

大量保有者 ダルトン・インベストメンツ・エルエルシー
(Dalton Investments LLC)
住所 1601 Cloverfield Blvd., Suite 5050N, Santa Monica, CA 90404, USA
保有株券等の数 株式 1,827,800株
株券等保有割合 6.01%

(8)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 30,728,500	307,285	-
単元未満株式	普通株式 1,100	-	-
発行済株式総数	30,729,600	-	-
総株主の議決権	-	307,285	-

(注)「単元未満株式」には自己株式60株を含めて記載しております。

【自己株式等】

平成26年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

(9)【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

(平成23年9月15日取締役会決議)

決議年月日	平成23年9月15日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役、当社従業員及び当社子会社取締役 35名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(平成25年2月15日取締役会決議)

決議年月日	平成25年2月15日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役、当社監査役及び当社従業員並びに当社子会社取締役 127名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(平成25年6月25日定時株主総会決議)

当該制度は、平成25年6月25日開催の第27回定時株主総会において年額50百万円以内の範囲で株式報酬型ストック・オプションとして新株予約権を割当てることにつき決議されたものであり、その内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成25年6月25日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役6名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	80,000株を1年間の上限とする。(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注)2
新株予約権の行使期間	新株予約権の割当日の翌日から30年以内
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した翌日から10日(10日が休日に当たる場合には翌営業日)を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使することができる。 また、新株予約権者が死亡した場合、その相続人は本新株予約権を一括してのみ行使することができる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)1. 当社が株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ)又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割・株式併合の比率

また、上記の他、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は、当社の取締役会において必要と認められる付与株式数の調整を行うことができる。

なお、上記調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

2. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの行使価額を1円とし、これを付与株式数を乗じた金額とする。

(平成25年6月25日取締役会決議)

決議年月日	平成25年6月25日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役2名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	60	41,100
当期間における取得自己株式	-	-

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (新株予約権の権利行使による処分)	105,500	79,186,315	-	-
保有自己株式数	60	-	60	-

(注) 1. 当期間における処理自己株式数には、平成26年6月1日以降この有価証券報告書提出日までの新株予約権の権利行使による処分株式は含まれておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、平成26年6月1日以降この有価証券報告書提出日までの新株予約権の権利行使による処分株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は株主の皆様に対する利益還元を経営の重要な課題の一つとして位置付けております。配当につきましては、今後の事業計画や事業規模の拡大に向けた内部留保資金の充実を勘案しつつ、各期の連結ベースの利益水準及びキャッシュ・フローの状況を勘案し、継続的かつ安定的に実施することを基本方針としております。

また、連結配当性向に関しては15～20%を目安とし、「富山BPOタウン」に対する設備投資を考慮しつつも、基本方針に沿った配当政策を実施していく計画であります。

配当の決定機関は取締役会であり、中間配当及び期末配当の年2回を基本方針としております。なお、当社は、「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議によって剰余金の配当等を行うことができる。」旨定款に定めております。また、当社は「会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる。」旨を定款で定めております。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき1株当たり中間配当10円、期末配当5円とすることに決定しました。この結果、当事業年度の連結配当性向は15.2%となりました。

内部留保資金につきましては、市場ニーズに応えるサービスの開発、さらには、グローバル戦略の展開を図るために投資するための資金として使用する方針であります。また、BPO建設資金としても使用する方針であり、今後も継続的な企業価値の向上に努めてまいります。

基準日が当事業年度に属する取締役会決議による剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
平成25年10月30日 取締役会決議	151,373	10.00
平成26年5月12日 取締役会決議	153,647	5.00

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第24期	第25期	第26期	第27期	第28期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
最高(円)	188,000	164,000	162,400 950	1,015 935	1,519 1,140
最低(円)	110,300	85,500	120,600 575	731 650	698 640

(注) 1. 最高・最低株価は、平成25年12月11日より東京証券取引所市場第一部におけるものであり、平成24年12月11日より平成25年12月10日までは東京証券取引所市場第二部におけるものであり、平成22年10月12日より平成24年12月10日までは大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。それ以前は大阪証券取引所ヘラクレスにおけるものであります。

なお、第27期の事業年度別最高・最低株価のうち 印は大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

2. 印は、株式分割(平成23年10月1日、1株 200株)による権利落後の最高・最低株価を示しております。

3. 印は、株式分割(平成25年10月1日、1株 2株)による権利落後の最高・最低株価を示しております。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成25年10月	11月	12月	平成26年1月	2月	3月
最高(円)	960	1,020	1,027	1,140	980	1,079
最低(円)	640	880	895	969	800	877

(注) 最高・最低株価は、平成25年12月11日より東京証券取引所市場第一部におけるものであり、それ以前は東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

5【役員 の 状況】

役名	役職	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役	海外事業 本部長	玉上 進一	昭和30年11月26日生	昭和51年4月 光伸株式会社入社 昭和61年10月 当社入社 平成元年2月 当社代表取締役副社長就任 平成7年6月 当社代表取締役就任 平成19年10月 当社代表取締役兼代表執行役員就任 平成22年7月 当社代表取締役就任 平成26年4月 当社代表取締役兼社長執行役員、海外 事業本部長就任(現任)	(注)4	767,300
取締役	国内事業 本部長	八久保 勝也	昭和28年2月21日生	昭和49年4月 株式会社東洋情報システム(現 株式 会社TIS)入社 昭和55年4月 NEC通信システム株式会社入社 昭和60年4月 株式会社システムサプライ専務取締役 就任 平成9年4月 当社入社 営業統括本部長就任 平成12年4月 当社執行役員就任 平成15年6月 当社取締役就任 平成18年6月 当社常務取締役就任、業務本部担当 平成19年10月 当社取締役兼常務執行役員、業務本部 本部長就任 平成20年4月 当社取締役兼常務執行役員、国内第1 事業部長就任 平成21年4月 当社取締役兼常務執行役員、第1事業 部長就任 平成21年6月 当社取締役専務執行役員就任、第1事 業部長就任 平成22年4月 当社取締役兼専務執行役員、ロードア シスト事業部、人事部担当 平成22年7月 当社専務取締役、ロードアシスト事業 部、人事部管掌 平成23年4月 当社専務取締役兼ロードアシスト事業 部長就任 平成26年4月 当社取締役兼専務執行役員、国内事業 本部長就任 平成26年6月 当社取締役兼副社長執行役員、国内事 業本部長就任(現任)	(注)4	84,400
取締役	プレミアア シスト事業 統括部長	関根 浩	昭和41年12月26日生	平成3年4月 東京生命保険相互会社(現 T&Dフィナ ンシャル生命保険株式会社)入社 平成11年11月 株式会社ワールドエアシステム入社 平成12年10月 当社入社 平成17年7月 当社第1事業部長就任 平成20年4月 当社執行役員、国内第3事業部長就任 平成21年4月 当社執行役員、第3事業部長就任 平成21年6月 当社取締役兼執行役員、第3事業部長 就任 平成22年4月 当社取締役兼執行役員、プロパティア シスト事業部長就任 平成22年7月 当社取締役、プロパティアシスト事業 部長就任 平成23年4月 当社取締役兼プロパティアシスト事業 部長就任 平成26年4月 当社取締役兼執行役員、プレミアアシ スト事業統括部長就任 平成26年6月 当社取締役兼常務執行役員、プレミア アシスト事業統括部長就任(現任)	(注)4	12,400

役名	役職	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	-	大向 尚子	昭和49年12月30日生	平成13年4月 最高裁判所司法研修所入所 平成14年10月 最高裁判所司法研修所修了 平成14年10月 東京弁護士会登録(第55期) 平成14年10月 あさひ法律事務所(現 西村あさひ法律事務所)入所 平成19年9月 デイビス・ライト・トレメイン法律事務所(サンフランシスコオフィス)にて研修(翌年7月迄) 平成20年10月 西村あさひ法律事務所復帰 平成26年6月 当社取締役就任(現任)	(注)4	-
常勤監査役	-	吉田 範夫	昭和38年3月24日生	昭和60年4月 株式会社インベリアルエアサービス入社 昭和62年1月 日本ハウジング株式会社入社 平成3年4月 Prestige International (S) Pte Ltd.入社 平成6年10月 Prestige International (HKG) LIMITED転籍 平成10年4月 当社転籍 平成16年7月 当社人事総務部長就任 平成18年7月 当社人事部長就任 平成21年6月 当社常勤監査役就任(現任)	(注)6	1,800
常勤監査役	-	金山 武志	昭和33年3月16日生	平成5年9月 木内会計事務所入所 平成7年1月 むらざみ会計事務所入所 平成9年10月 株式会社サービスウェア・コーポレーション入社 平成18年3月 株式会社イントラスト入社 平成18年11月 同社 取締役兼管理本部長就任 平成22年2月 同社 取締役退任 管理部長就任 平成24年4月 当社出向 経営企画室課長 平成24年6月 当社常勤監査役就任(現任)	(注)7	4,200
監査役	-	三上 純昭	昭和31年3月19日生	昭和53年4月 野村証券投資信託販売株式会社(現 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社)入社 昭和62年9月 国際証券株式会社(現 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社)湯島支店長 平成7年4月 同社 第一事業法人部長 平成13年4月 同社 大阪事業法人資金運用部長 平成13年11月 株式会社日本ビジネスマッチング代表取締役社長就任(現任) 平成15年6月 当社監査役就任(現任)	(注)5	300
監査役	-	神門 いづみ (弁護士職務上の氏名:高木 いづみ)	昭和50年3月29日生	平成8年11月 司法試験合格 平成11年4月 第一東京弁護士会に弁護士登録 平成16年6月 堀裕法律事務所(現 堀総合法律事務所)入所 平成19年6月 当社監査役就任(現任)	(注)5	-
計						870,400

- (注) 1. 取締役大向尚子氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役三上純昭氏、神門いづみ氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、また、能力主義に基づく積極的な人材登用のため、執行役員制度を導入しております。
4. 平成26年6月24日から1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで
5. 平成23年6月28日から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで
6. 平成25年6月25日から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで
7. 平成24年6月26日から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社におけるコーポレート・ガバナンスとは、エンド・ユーザー、クライアント企業、株主、社員等の各ステークホルダーとの関係における企業経営の基本的な枠組みのあり方と理解しております。当社及び当社グループとして、コーポレート・ガバナンスの充実・強化は株主利益及び企業価値向上のための責務と考えており、内部統制の整備・運用に積極的に取り組んでおります。

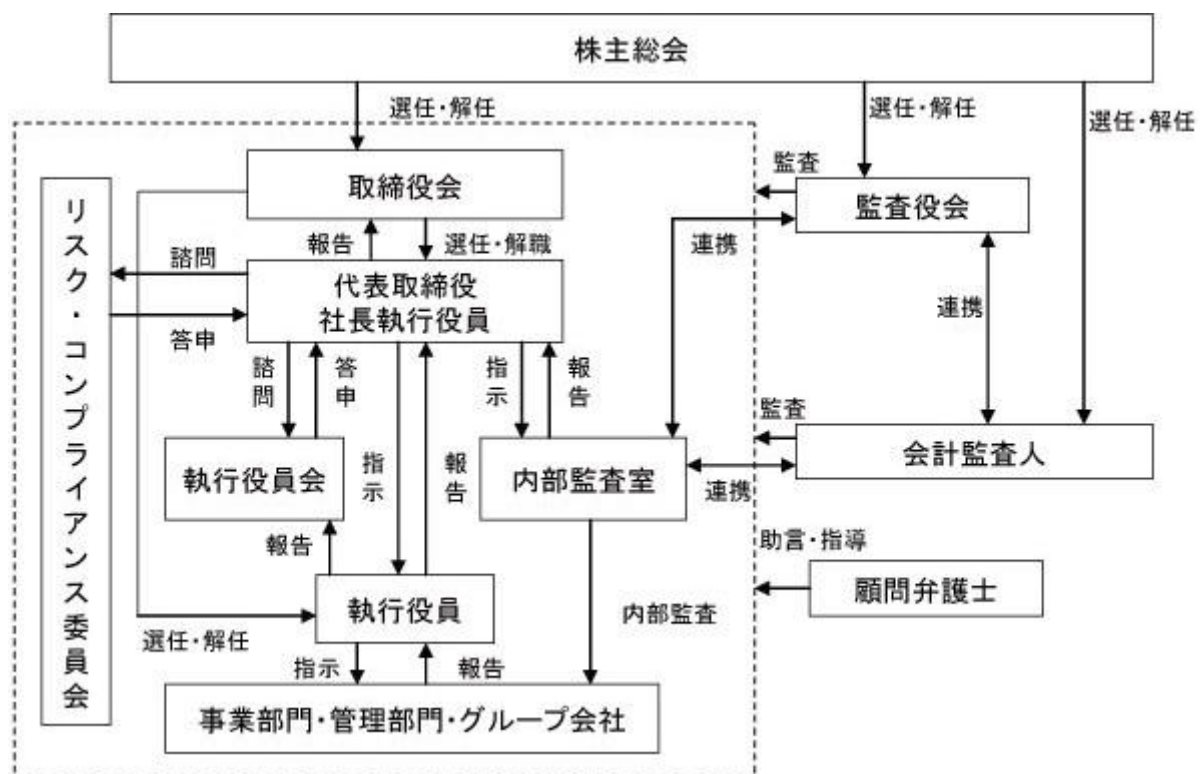
当社では、事業部及びグループ会社に一定の権限を与え、迅速な意思決定による業務執行責任を明確化する体制をとっております。このことから、監査役会及び内部監査室は事業部及びグループ会社を監査対象とすることにより監査機能の強化を図っております。取締役会は社内事情に精通した取締役および社外取締役に構成、運営されております。また、迅速な意思決定と業務執行を実行できるよう、平成26年4月より執行役員制度を導入しております。これらの体制が透明性を確保し、かつ機動的・スピーディーな経営を実践する上で最適な方法と判断し、採用しております。

企業統治の体制の概要等

1) 経営管理体制および監査役の状況

当社は監査役会制度を継続して採用しております。監査役会は監査役4名で構成され、2名が社外監査役であります。社外監査役2名については、当社の最高権限者である代表取締役などと直接の利害関係はなく、一般株主との利益相反を生じさせないと判断し、東京証券取引所に独立役員として届け出ております。これらのことにより経営の健全化の維持・強化を図っております。

2) 会社の機関の内容



<取締役会>

原則として月1回開催される定例取締役会に取締役および監査役が出席し、法令、定款および取締役会規程等に定められた事項の審議・決定並びに取締役の業務執行状況を監督・監視しております。

なお、株主の意向をより適時に反映させるため、取締役の任期を1年としております。

<執行役員会>

原則として月1回開催され、執行役員および常勤監査役が出席し、執行役員会規程に定められた事項の審議・決定を行っております。

<監査役会>

監査役全員をもって構成し、原則として月1回開催し、法令、定款および監査役会規程等に従い、監査役の監査方針、年間の監査計画等を決定しております。なお、監査内容につきましては、各監査役が毎月、監査役会に報告し、情報の共有化および監査計画の進捗確認を行っております。

<顧問弁護士>

当社は西村あさひ法律事務所と顧問契約を締結しており、日常発生する法律や諸規則等の法的な問題全般に関し、助言や指導を受ける等、法令遵守に努めております。

<会計監査人>

当社は会計監査人として、新日本有限責任監査法人と監査契約を締結しており、会計監査を受けております。業務を執行した公認会計士は原勝彦氏、稲垣正人氏及び由良知久氏であり、同監査法人に所属しております。その他、会計監査業務に係る補助者の構成は、常時公認会計士6名、その他5名であります。

3) 内部統制システム等の整備の状況

当社は、会社法に定める「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして法務省令で定める体制の整備」に関し、平成18年5月18日開催の取締役会においてその基本方針を決議し、平成21年5月15日開催の取締役会にて見直しを行っております。

取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

プレステージ・インターナショナルグループの行動規範に基づき、コンプライアンス規程を制定し、取締役の法令及び定款違反行為を未然に防止するとともに、必要に応じて外部の専門家に助言を求めるものとする。また代表取締役を中心とした取締役同士の相互補完により、監視体制を強化するものとする。併せてリスク・コンプライアンス委員会を代表取締役の諮問機関とし、リスクやコンプライアンス全般に関する事項について、内部統制の構築を推進するものとする。

取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報については、文書取扱規程に基づき、人事総務部を主管として、適切に保存及び管理を行うものとする。

損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社グループ全体のリスクを網羅的・統括的に管理する機関として、代表取締役の諮問機関であるリスク・コンプライアンス委員会を設置し、同委員会においてリスク管理の方針の決定、リスク管理規程の整備、運用状況の検証、危機発生時の対応、その他リスク管理全般に関する事項について整備を行うものとする。

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、定例取締役会を毎月1回、臨時取締役会を必要に応じて随時開催し、迅速な意思決定が行える体制を構築するものとする。

株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

プレステージ・インターナショナルグループの行動規範に基づき、グループ全体のコンプライアンス体制の構築に努めるとともに、グループ会社の内部統制の有効性並びに妥当性を確保するため、関係会社管理規程を制定し、子会社及び関係会社の運営を管理、指導するものとする。また、内部監査室は、グループ会社の業務の状況について、定期的に監査を行うものとする。

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

当社では、監査役及び監査役会がその職務を補助する使用人を置くことを求めた場合は、直ちに監査役及び監査役会を補助する専任部署として監査役室を設置し、その構成員を監査役及び監査役会を補助すべき使用人とし、監査役及び監査役会が経営統括部と協議の上、選任した使用人を監査役室員として監査役及び監査役会の業務を担当させるものとする。

前項の使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役室員としての使用人の取締役からの独立性を確保するため、当該使用人の人事異動・評価等を行う場合には、経営統括部は予め監査役及び監査役会に相談し、監査役及び監査役会の意見を重視することとし、監査役及び監査役会の指示に従い、必要に応じて当社グループ内の監査を行う権限を与えるものとする。

取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制及びその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実、又はその事実を発見した場合、役職員が法令もしくは定款に違反する行為をし、又はこれらの行為をするおそれがあると考えられるときは、直ちに監査役及び監査役会に直接報告を行うものとする。また監査役監査規程に基づき、監査役及び監査役会に対する報告事項について実効的且つ機動的な報告がなされるよう、社内体制の整備を行い、監査役及び監査役会に対しての報告体制を確立するものとする。

財務報告の信頼性を確保するための体制

財務報告の信頼性及び適正性を確保並びに金融商品取引法に基づく適切な内部統制報告書を提出するために必要な体制の整備及び運用を行い、その有効性を定期的に評価するとともに評価結果を取締役に報告するものとする。

反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及び整備状況

イ) 当社は、反社会的勢力に対して取引を含む一切の関係を遮断することを基本方針とし、これらの実効性を確保するため「反社会的勢力に対するマニュアル」を整備するとともに、弁護士や警察等外部の専門機関と適宜連携しながら、反社会的勢力による経営活動への関与や反社会的勢力からの被害を防止するための対応を行うものとする。

ロ) 反社会的勢力に関する部署を人事総務部とし、情報の収集及び関係部署との情報の共有を図り対処を行うものとする。また、不当要求防止責任者を設置し、平素から所管警察署と良好な関係維持に努め、反社会的勢力との関係遮断に取り組むものとする。

4) リスク管理体制の整備状況

当社グループ全体のリスクを網羅的・統括的に管理する機関として、代表取締役の諮問機関であるリスク・コンプライアンス委員会を設置し、同委員会においてリスク管理の方針の決定、リスク管理規程の整備、運用状況の検証、危機発生時の対応、その他リスク管理全般に関する事項について整備を行っております。

5) 責任限定契約の内容の概要

当社と非常勤の社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、10百万円以上であらかじめ定められた額又は法令が定める額のいずれか高い額としております。

内部監査、監査役監査および会計監査の状況

内部監査に関しては、年度の内部監査計画に基づき代表取締役直轄の内部監査室専属の人員2名の体制で各事業部および子会社に対し実施しております。監査役監査は、常勤監査役2名が年度の監査計画に基づき、予め定められた役割分担に応じ実施しております。会計監査に関しては、上記<会計監査人>の欄に記載の通りであります。

監査役と会計監査人の相互連携については、決算に関する概況報告等のタイミングで適宜情報交換を実施し、お互いのコミュニケーションを図っております。監査役と内部監査室においても、原則として月1回連絡会を開催し、内部監査で発見した検討課題について情報共有を図ると共に、内部監査項目についての協議を行っております。同様に内部監査室と会計監査人においても、内部統制評価の観点等を中心に適宜情報交換を実施し、会計監査の視点で指摘のあった事項を内部監査項目としてフィードバックを行う等、相互連携を図っております。

当社と当社の社外取締役及び社外監査役との人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係

1) 社外取締役及び社外監査役との関係

当社の体制において、社外取締役は1名、社外監査役は2名の構成であります。

大向尚子氏は、弁護士として法律の専門的な見識を有していることから社外取締役に選任しております。同氏は当社と取引関係がある西村あさひ法律事務所に所属しておりますが、当該取引は通常の顧問契約であり、西村あさひ法律事務所の規模等を考慮すると、同氏が一般株主と利益相反の生じるおそれはないと判断しております。

三上純昭氏は、証券会社における経験と経営者としての幅広い見識を有していることから社外監査役に選任しております。同氏は株式会社日本ビジネスマッチングの代表取締役社長であります。当社と株式会社日本ビジネスマッチングには人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はありません。

神門いづみ（弁護士職務上の氏名：高木いづみ）氏は、弁護士として法律の専門的な見識を有していることから社外監査役に選任しております。当社においては、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性の基準又は方針を定めていないものの、東京証券取引所が定める、上場規程第436条の2の主旨に則り、人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はなく、一般株主との利害と反しない立場の人材を社外取締役、社外監査役として選任する方針であります。

なお、社外取締役1名、社外監査役2名につきましては、一部当社株式の所有（「第4．提出会社の状況 5．役員状況」に記載）を除き、当社と人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はなく、一般株主との利害と反しない立場であると判断し、東京証券取引所に独立役員として届け出ております。

2) 取締役会監査役会への出席状況

		取締役会（24回）		監査役会（15回）	
		出席回数	出席率	出席回数	出席率
監査役	三上 純昭	24回	100.0%	15回	100.0%
監査役	神門 いづみ	24回	100.0%	15回	100.0%

3) 取締役会および監査役会における発言状況

監査役三上純昭氏は証券会社の勤務経験から、主に子会社を含めた資本政策に対して意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、監査役会において監査の方法その他の職務の執行に関する事項について意見を行っております。

監査役神門いづみ（弁護士職務上の氏名：高木いづみ）氏は弁護士としての専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性適正性を確保するための助言・提言を行っています。また、監査役会において監査の方法その他の職務の執行に関する事項について意見を行っております。

役員報酬等

1) 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)		対象となる 役員の員数
		基本報酬	ストック オプション	
取締役	90,450	82,800	7,650	6名
(うち社外取締役)	(-)	(-)	(-)	(0名)
監査役	17,850	17,850	(-)	4名
(うち社外監査役)	(3,600)	(3,600)	(-)	(2名)
合計	108,300	100,650	7,650	10名
(うち社外役員)	(3,600)	(3,600)	(-)	(2名)

(注) 1．取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2) 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

イ．取締役の報酬限度額は、平成18年6月28日開催の第20回定時株主総会において年額3億円以内（但し、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。かかる報酬とは別枠にて、平成25年6月25日開催の第27回定時株主総会において年額50百万円以内の範囲で株式報酬型ストック・オプションとして新株予約権を割当てることにつき決議いただいております。

ロ．監査役の報酬限度額は、平成18年6月28日開催の第20回定時株主総会において年額1億円以内と決議いただいております。

取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨をそれぞれ定款に定めております。また、解任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

株主総会の決議事項を取締役会で決議することができることとしている事項

1) 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。なお、当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款で定めております。

2) 自己株式取得の決定機関

当社は、資本効率の向上と経営環境に応じた機動的な資本政策の遂行のため、会社法第165条第2項に基づき、取締役会決議による自己株式の取得を可能とする旨を定款で定めております。

3) 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

株式の保有状況

1) 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

(a) 銘柄数：12

(b) 貸借対照表計上額の合計額：461,619千円

2) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
パラカ(株)	300,000	251,550	取引関係の維持・発展
(株)三井住友フィナンシャルグループ	9,000	33,975	取引関係の維持・発展
(株)みずほフィナンシャルグループ	110,000	21,890	取引関係の維持・発展
(株)アドバンスクリエイト	19,600	19,502	取引関係の維持・発展
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	30,000	16,740	取引関係の維持・発展
(株)サイバーエージェント	30	5,322	取引関係の維持・発展
全日本空輸(株)	4,000	768	取引関係の維持・発展

当事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
パラカ(株)	300,000	222,300	取引関係の維持・発展
(株)三井住友フィナンシャルグループ	9,000	39,681	取引関係の維持・発展
(株)アドバンスクリエイト	19,600	23,088	取引関係の維持・発展
(株)みずほフィナンシャルグループ	110,000	22,440	取引関係の維持・発展
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	30,000	17,010	取引関係の維持・発展
(株)サイバーエージェント	3,000	11,850	取引関係の維持・発展
全日本空輸(株)	4,000	892	取引関係の維持・発展

3) 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに
当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

区分	前事業年度 (千円)	当事業年度(千円)			
	貸借対照表計上 額の合計額	貸借対照表計上 額の合計額	受取配当金の合 計額	売却損益の合計 額	評価損益の合計 額
非上場株式	-	-	-	-	-
上記以外の株式	481,628	-	-	516,438	-

4) 投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの銘柄、株式数、貸借対照表計上
額

該当事項はありません。

5) 投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの銘柄、株式数、貸借対照表計上
額

該当事項はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	20,500	-	20,400	-
連結子会社	-	-	-	-
計	20,500	-	20,400	-

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

監査報酬の決定方針は、特に定めておりませんが、監査日数等を勘案し監査役会の同意のうえ決定しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の連結財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成24年9月21日内閣府令第61号）附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

なお、当事業年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成24年9月21日内閣府令第61号）附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の連結財務諸表及び第28期（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。また、専門情報誌の確認、会計・税務に関連するセミナーへ定期的に参加し、その内容についてのマニュアル等を作成し、社内でも共有化しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1 5,616,258	1 6,503,630
受取手形及び売掛金	2,471,032	2,833,136
有価証券	172,461	465,670
商品及び製品	8,910	22,639
原材料及び貯蔵品	4,080	4,941
立替金	2,164,902	2,269,247
繰延税金資産	200,077	224,965
その他	590,139	879,716
貸倒引当金	73,059	66,515
流動資産合計	11,154,804	13,137,431
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1, 3 2,239,781	3 3,444,799
減価償却累計額	2 733,886	2 877,994
建物及び構築物(純額)	1,505,894	2,566,805
機械装置及び運搬具	681,998	700,913
減価償却累計額	542,585	562,370
機械装置及び運搬具(純額)	139,413	138,543
工具、器具及び備品	3 712,088	3 969,331
減価償却累計額	2 448,004	2 584,296
工具、器具及び備品(純額)	264,084	385,035
土地	118,653	118,653
リース資産	21,632	8,263
減価償却累計額	15,750	4,531
リース資産(純額)	5,881	3,731
建設仮勘定	10,000	20,676
有形固定資産合計	2,043,927	3,233,446
無形固定資産		
その他	3 576,369	3 789,333
無形固定資産合計	576,369	789,333
投資その他の資産		
投資有価証券	4 1,719,249	4 1,075,767
長期貸付金	23,621	21,349
繰延税金資産	13,034	17,373
その他	392,775	389,382
貸倒引当金	69,702	50,295
投資その他の資産合計	2,078,978	1,453,577
固定資産合計	4,699,275	5,476,357
資産合計	15,854,080	18,613,788

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,272,618	1,175,660
短期借入金	5,100,000	5,100,000
1年内返済予定の長期借入金	1,611,850	-
リース債務	2,676	2,115
未払法人税等	362,479	710,990
賞与引当金	259,965	377,564
その他	2,037,905	2,203,401
流動負債合計	4,097,495	4,569,731
固定負債		
長期借入金	4,600	-
リース債務	3,953	1,838
繰延税金負債	251,227	130,492
退職給付引当金	74,110	-
退職給付に係る負債	-	83,282
資産除去債務	155,562	357,634
その他	10,138	4,558
固定負債合計	499,592	577,805
負債合計	4,597,088	5,147,536
純資産の部		
株主資本		
資本金	986,472	1,125,877
資本剰余金	548,435	694,758
利益剰余金	9,217,828	10,936,083
自己株式	72,267	41
株主資本合計	10,680,468	12,756,678
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	456,312	170,985
為替換算調整勘定	76,023	466,270
その他の包括利益累計額合計	532,336	637,256
新株予約権	4,129	9,839
少数株主持分	40,056	62,477
純資産合計	11,256,991	13,466,251
負債純資産合計	15,854,080	18,613,788

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
売上高	24,225,885	22,223,119
売上原価	19,653,590	17,078,463
売上総利益	4,572,295	5,144,655
販売費及び一般管理費	¹ 2,191,569	¹ 2,335,077
営業利益	2,380,726	2,809,578
営業外収益		
受取利息	5,337	5,982
有価証券利息	28,965	29,581
受取配当金	7,647	8,630
持分法による投資利益	-	24,113
その他	11,093	12,713
営業外収益合計	53,043	81,020
営業外費用		
支払利息	4,059	841
持分法による投資損失	72,384	-
為替差損	149,213	160,649
その他	49,338	24,877
営業外費用合計	274,995	186,368
経常利益	2,158,774	2,704,230
特別利益		
固定資産売却益	² 43,403	² 8,023
投資有価証券売却益	99,253	516,438
補助金収入	289,280	318,616
特別利益合計	431,936	843,078
特別損失		
固定資産売却損	³ 548	³ 1,124
減損損失	⁴ 15,316	-
固定資産圧縮損	289,280	318,616
その他	9,669	1,942
特別損失合計	314,813	321,682
税金等調整前当期純利益	2,275,897	3,225,626
法人税、住民税及び事業税	920,413	1,199,720
法人税等調整額	55,545	30,428
法人税等合計	864,867	1,230,148
少数株主損益調整前当期純利益	1,411,029	1,995,478
少数株主利益	1,440	13,600
当期純利益	1,409,589	1,981,877

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	1,411,029	1,995,478
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	433,445	285,326
為替換算調整勘定	468,847	390,246
その他の包括利益合計	1,902,292	1,104,919
包括利益	2,313,322	2,100,398
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,311,882	2,086,797
少数株主に係る包括利益	1,440	13,600

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	986,472	547,101	8,031,537	137,000	9,428,110
当期変動額					
新株の発行					-
剰余金の配当			222,265		222,265
当期純利益			1,409,589		1,409,589
自己株式の取得					-
自己株式の処分		1,333		64,732	66,066
従業員奨励福利基金			1,033		1,033
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	1,333	1,186,291	64,732	1,252,357
当期末残高	986,472	548,435	9,217,828	72,267	10,680,468

	その他の包括利益累計額			新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘 定	その他の包括利 益累計額合計			
当期首残高	22,867	392,823	369,956	929	9,924	9,069,009
当期変動額						
新株の発行						-
剰余金の配当						222,265
当期純利益						1,409,589
自己株式の取得						-
自己株式の処分						66,066
従業員奨励福利基金						1,033
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	433,445	468,847	902,292	3,199	30,132	935,624
当期変動額合計	433,445	468,847	902,292	3,199	30,132	2,187,981
当期末残高	456,312	76,023	532,336	4,129	40,056	11,256,991

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	986,472	548,435	9,217,828	72,267	10,680,468
当期変動額					
新株の発行	139,404	139,404			278,809
剰余金の配当			263,158		263,158
当期純利益			1,981,877		1,981,877
自己株式の取得				41	41
自己株式の処分		6,918		72,267	79,186
従業員奨励福利基金			464		464
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	139,404	146,323	1,718,254	72,226	2,076,209
当期末残高	1,125,877	694,758	10,936,083	41	12,756,678

	その他の包括利益累計額			新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘 定	その他の包括利 益累計額合計			
当期首残高	456,312	76,023	532,336	4,129	40,056	11,256,991
当期変動額						
新株の発行						278,809
剰余金の配当						263,158
当期純利益						1,981,877
自己株式の取得						41
自己株式の処分						79,186
従業員奨励福利基金						464
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	285,326	390,246	104,920	5,710	22,420	133,050
当期変動額合計	285,326	390,246	104,920	5,710	22,420	2,209,260
当期末残高	170,985	466,270	637,256	9,839	62,477	13,466,251

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,275,897	3,225,626
減価償却費	517,053	573,788
減損損失	15,316	-
のれん償却額	26,701	0
貸倒引当金の増減額(は減少)	14,459	342
賞与引当金の増減額(は減少)	78,062	116,969
退職給付引当金の増減額(は減少)	8,869	-
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	-	9,065
受取利息及び受取配当金	41,949	44,194
支払利息	4,059	841
為替差損益(は益)	118,879	77,284
持分法による投資損益(は益)	74,904	24,113
補助金収入	289,280	318,616
固定資産圧縮損	289,280	318,616
有形固定資産売却損益(は益)	42,855	6,899
投資有価証券売却損益(は益)	99,253	516,438
売上債権の増減額(は増加)	110,762	325,963
たな卸資産の増減額(は増加)	2,677	14,589
その他の資産の増減額(は増加)	312,383	122,375
仕入債務の増減額(は減少)	91,942	128,525
その他の負債の増減額(は減少)	578,597	161,018
未払消費税等の増減額(は減少)	4,115	31,180
その他	19,077	3,406
小計	2,507,096	2,953,377
法人税等の支払額	1,209,142	858,444
利息及び配当金の受取額	57,415	55,579
利息の支払額	3,610	1,150
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,351,758	2,149,361
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形及び無形固定資産の取得による支出	1,105,535	2,085,377
投資有価証券の取得による支出	306,297	202,227
有形及び無形固定資産の売却による収入	58,318	19,262
資産除去債務の履行による支出	5,494	2,932
関係会社の整理による収入	14,319	-
投資有価証券の売却による収入	51,375	582,838
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	50,310	-
貸付けによる支出	38,669	8,318
貸付金の回収による収入	19,101	9,043
投資有価証券の償還による収入	286,119	86,160
差入保証金の差入による支出	28,640	29,849
差入保証金の回収による収入	28,154	20,608
補助金の受取額	194,431	99,734
定期預金の預入による支出	94,050	136,558
定期預金の払戻による収入	-	95,190
その他	334	589
投資活動によるキャッシュ・フロー	876,892	1,553,017

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	2,320,000	100,800
短期借入金の返済による支出	2,420,000	100,800
長期借入金の返済による支出	66,050	66,450
自己株式の取得による支出	-	41
配当金の支払額	201,855	247,971
少数株主からの払込みによる収入	-	10,020
リース債務の返済による支出	6,590	2,676
少数株主への配当金の支払額	-	1,200
ストックオプションの行使による収入	65,779	356,056
その他	3,525	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	305,190	47,736
現金及び現金同等物に係る換算差額	199,412	191,235
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	369,088	835,316
現金及び現金同等物の期首残高	5,148,116	5,517,204
現金及び現金同等物の期末残高	1 5,517,204	1 6,352,521

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(イ) 連結子会社の数 22社

連結子会社名

Prestige International USA, Inc.
Prestige International (S) Pte Ltd.
Prestige International U.K. Ltd.
(株)プレミアアシスト東日本
普莱斯梯基(上海)咨询服务有限公司
タイム・コマース(株)
(株)プレステージ・ヒューマンソリューション
(株)オールアシスト
(株)プレミア・プロパティサービス
PRESTIGE INTERNATIONAL (THAILAND) CO., LTD.
Prestige International (HK) Co., Limited
PRESTIGE INTERNATIONAL AUSTRALIA PTY LTD
(株)イントラスト
(株)プレミアアシスト西日本
(株)プレミアITソリューション
(株)プレミアパークアシスト
(株)プレミア・クロスバリュー
Prestige International Brazil Participations Ltd.
(株)トリプル・エース
(株)プレミアロータス・ネットワーク
(株)Exigen Asia Pacific
(株)AppGT

(株)Exigen Asia Pacific、(株)AppGTについては、当連結会計年度において新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

(株)プレミアネットワークについては、平成25年11月1日付で(株)プレミアITソリューションに社名を変更しております。

(ロ) 非連結子会社の名称等

非連結子会社名

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連会社数 1社

会社名

(株)プライムアシスタンス

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、普莱斯梯基(上海)咨询服务有限公司及びPrestige International Brazil Participations Ltd.の決算日は、12月31日であります。連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

なお、時価のあるその他有価証券のうち「取得原価」と「債券金額」の差額の性格が金利の調整と認められるものについては、償却原価法により原価を算定しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法

ロ たな卸資産

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は定率法（ただし、建物（附属設備を除く）については定額法）によっております。

また、在外連結子会社は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	3～47年
機械装置及び運搬具	2～15年
工具、器具及び備品	3～20年

ロ 無形固定資産（リース資産を除く）

ソフトウェア

自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間（3～5年）に基づく定額法を採用しております。

ハ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。

重要な繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用処理しております。

重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、当社及び国内連結子会社は一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案して、回収不能見込額を計上しております。

また、在外連結子会社については、主として特定の債権について、その回収可能性を勘案した所要見積額を計上しております。

ロ 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、個々の実態に応じた期間に亘り均等償却しております。ただし、重要性が乏しいものについては一括償却しております。

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金、預け金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

（会計方針の変更）

（退職給付に関する会計基準等の適用）

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という。）および「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下、「退職給付適用指針」という。）を当連結会計年度末より適用し（ただし、退職給付会計基準第35項本文および退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。）、退職給付債務を退職給付に係る負債として計上する方法に変更しています。

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る負債を83,282千円計上しております。

（表示方法の変更）

（連結貸借対照表）

前連結会計年度において、「有形固定資産」の「その他」に含めていた「工具、器具及び備品」は、資産の総額の100分の5を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「有形固定資産」の「その他」に表示していた712,088千円は、「工具、器具及び備品」として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 担保提供資産

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
建物(帳簿価額)	230,645千円	-千円

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	34,250千円	-千円

上記のほか、事業を行うための最低保証金として定期預金を預けております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
カード事業	9,453千円	10,350千円
ロードアシスト事業	5,005	5,005

2 減価償却累計額の中には減損損失累計額が含まれております。

3 圧縮記帳

国庫等補助金により取得した資産につき取得価額から控除されている圧縮記帳額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
建物	373,832千円	608,264千円
構築物	32,888	56,065
工具、器具及び備品	77,762	110,042
ソフトウェア	88,664	117,393
その他無形固定資産	9	9

4 関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
投資有価証券(株式)	229,812千円	253,925千円

5 当座貸越契約

当社は、資金調達の効率化及び安定化を図るため、取引銀行数行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
当座貸越極度額	1,607,579千円	1,608,190千円
借入実行残高	100,000	100,000
差引額	1,507,579	1,508,190

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
給与及び手当	889,582千円	960,778千円
貸倒引当金繰入額	21,288	8,779
賞与引当金繰入額	73,811	115,498
退職給付費用	1,201	2,425

2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
機械装置及び運搬具	43,403千円	機械装置及び運搬具 7,991千円
		工具、器具及び備品 32
計	43,403	計 8,023

3 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
機械装置及び運搬具	40千円	機械装置及び運搬具 449千円
工具、器具及び備品	507	工具、器具及び備品 675
計	548	計 1,124

4 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

日本

場所	用途	種類
大阪府大阪市	遊休資産	建物及び構築物

米州・欧州

場所	用途	種類
米国アーバイン	遊休資産	ソフトウェア
イギリス ロンドン	遊休資産	ソフトウェア

当社グループは、キャッシュ・フローを生成する単位として、報告セグメントを基準に、資産のグルーピングを行いました。

その結果、将来の使用が見込まれていない遊休資産について、資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、建物及び構築物4,349千円、ソフトウェア10,966千円について減損損失として特別損失に計上いたしました。

なお、遊休資産の回収可能価額は、正味売却可能価額により測定しており、処分見込価額から処分費用見込額を控除した額により評価しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	782,184千円	53,463千円
組替調整額	89,173	516,438
税効果調整前	693,011	462,975
税効果額	259,566	177,648
その他有価証券評価差額金	433,445	285,326
為替換算調整勘定：		
当期発生額	468,847	390,246
組替調整額	-	-
税効果調整前	468,847	390,246
税効果額	-	-
為替換算調整勘定	468,847	390,246
その他の包括利益合計	902,292	104,919

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	15,010,200	-	-	15,010,200
合計	15,010,200	-	-	15,010,200
自己株式				
普通株式(注)	200,000	-	94,500	105,500
合計	200,000	-	94,500	105,500

(変動事由)

減少数の主な内訳は次のとおりであります。

(注) ストック・オプションの行使による減少であります。

2. 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (当社)	ストック・オプションとして の新株予約権(有償)	-	-	-	-	-	4,129
連結子 会社	ストック・オプションとして の新株予約権	-	-	-	-	-	-
	合計	-	-	-	-	-	4,129

(注) 上表の新株予約権は、すべて権利行使可能なものであります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年5月11日 取締役会	普通株式	111,076	7.5	平成24年3月31日	平成24年6月11日
平成24年10月31日 取締役会	普通株式	111,189	7.5	平成24年9月30日	平成24年12月6日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
次のとおり決議しております。

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年5月10日 取締役会	普通株式	111,785	利益剰余金	7.5	平成25年3月31日	平成25年6月11日

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（株）	当連結会計年度増加 株式数（株）	当連結会計年度減少 株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）1	15,010,200	15,719,400	-	30,729,600
合計	15,010,200	15,719,400	-	30,729,600
自己株式				
普通株式（注）2.3	105,500	60	105,500	60
合計	105,500	60	105,500	60

（注）1. 普通株式の発行済株式総数の増加15,719,400株は、株式分割による増加15,137,300株、ストック・オプションの行使による増加582,100株であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加60株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

3. 普通株式の自己株式の株式数の減少105,500株は、ストック・オプションの行使による減少であります。

2. 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （千円）
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 （当社）	ストック・オプションとして の新株予約権（有償）	-	-	-	-	-	9,839
連結子 会社	ストック・オプションとして の新株予約権	-	-	-	-	-	-
	合計	-	-	-	-	-	9,839

（注）上表の新株予約権は、すべて権利行使可能なものであります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
平成25年5月10日 取締役会	普通株式	111,785	7.5	平成25年3月31日	平成25年6月11日
平成25年10月30日 取締役会	普通株式	151,373	10.0	平成25年9月30日	平成25年12月6日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
次のとおり決議しております。

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成26年5月12日 取締役会	普通株式	153,647	利益剰余金	5.0	平成26年3月31日	平成26年6月10日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
現金及び預金勘定	5,616,258千円	6,503,630千円
預入期間が3か月を超える定期預金	99,054	151,108
現金及び現金同等物	5,517,204	6,352,521

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア)有形固定資産

工具、器具及び備品であります。

(イ)無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：千円)

	前連結会計年度(平成25年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
工具、器具及び備品	8,535	7,326	1,209
ソフトウェア	1,528	789	738
合計	10,064	8,115	1,948

(単位：千円)

	当連結会計年度(平成26年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
工具、器具及び備品	5,029	4,901	128
ソフトウェア	1,528	1,401	127
合計	6,558	6,302	255

(2) 未経過リース料期末残高相当額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	1,131	267
1年超	267	-
合計	1,399	267

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
支払リース料	2,530	642
減価償却費相当額	2,395	613
支払利息相当額	60	28

(4) 減価償却相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引
オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
1年内	229,859	236,995
1年超	547,991	376,431
合計	777,851	613,427

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社グループの所要資金調達は、大きく分けて運転資金及び設備投資資金の調達となっております。運転資金は自己資金で大部分が賅われており、不足部分を短期借入金で賅っております。また、設備投資資金は通常発生するものに関しては、自己資金で大部分が賅われておりますが、大型の設備投資資金に関しては、財務の健全性から一部を長期借入金で調達しております。余剰資金は、短期的な銀行預金ないし安全性の高い債券等に限定して運用しております。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、立替金は、顧客及び取引先の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、市場価額の変動リスクに晒されております。また、外貨建ての有価証券及び投資有価証券は、為替の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、未払金、前受金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債務は、為替の変動リスクに晒されております。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、営業債権については、営業管理規程に従い、取引先毎に取引開始時における与信調査、期日管理及び残高管理を継続的に行い、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、同様の管理を行っております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき財務経理部門が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

前連結会計年度（平成25年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	5,616,258	5,616,258	-
(2) 受取手形及び売掛金	2,471,032	2,471,032	-
(3) 有価証券	99,056	99,056	-
(4) 立替金	2,164,902	2,164,902	-
(5) 投資有価証券	1,471,437	1,471,437	-
資産計	11,822,687	11,822,687	-
(1) 支払手形及び買掛金	1,272,618	1,272,618	-
(2) 短期借入金	100,000	100,000	-
(3) 1年内返済予定の長期借入金	61,850	61,850	-
(4) 長期借入金	4,600	4,563	36
負債計	1,439,068	1,439,032	36

当連結会計年度（平成26年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	6,503,630	6,503,630	-
(2) 受取手形及び売掛金	2,833,136	2,833,136	-
(3) 有価証券	407,547	407,547	-
(4) 立替金	2,269,247	2,269,247	-
(5) 投資有価証券	803,841	803,841	-
資産計	12,817,404	12,817,404	-
(1) 支払手形及び買掛金	1,175,660	1,175,660	-
(2) 短期借入金	100,000	100,000	-
負債計	1,275,660	1,275,660	-

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(4) 立替金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券、(5) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 1年内返済予定の長期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
非上場株式	18,000	18,000
MMF	73,405	58,122
関係会社株式	229,812	253,925

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、(3) 有価証券、(5) 投資有価証券には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成25年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	5,616,258	-	-	-
受取手形及び売掛金	2,471,032	-	-	-
立替金	2,164,902	-	-	-
投資有価証券				
其他有価証券のうち満期があるもの 債券	-	400,000	-	-
合計	10,252,194	400,000	-	-

	1年以内 (豪ドル)	1年超 5年以内 (豪ドル)	5年超 10年以内 (豪ドル)	10年超 (豪ドル)
有価証券				
其他有価証券のうち満期があるもの 債券	1,000,000	-	-	-
合計	1,000,000	-	-	-

当連結会計年度（平成26年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	6,503,630	-	-	-
受取手形及び売掛金	2,833,136	-	-	-
立替金	2,269,247	-	-	-
有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
債券	300,000	-	-	-
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
債券	-	100,000	-	-
合計	11,906,014	100,000	-	-

	1年以内 (米ドル)	1年超 5年以内 (米ドル)	5年超 10年以内 (米ドル)	10年超 (米ドル)
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
債券	-	-	-	2,000,000
合計	-	-	-	2,000,000

4. 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（平成25年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	100,000	-	-	-	-	-
1年以内返済予定の 長期借入金	61,850	-	-	-	-	-
長期借入金	-	2,400	2,200	-	-	-
合計	161,850	2,400	2,200	-	-	-

当連結会計年度（平成26年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	100,000	-	-	-	-	-
合計	100,000	-	-	-	-	-

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(平成25年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	938,378	275,751	662,626
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	532,676	485,363	47,313
	その他	-	-	-
	小計	1,471,055	761,115	709,940
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	768	981	213
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	98,670	100,000	1,330
	その他	-	-	-
	小計	99,438	100,981	1,543
合計		1,570,493	862,097	708,396

(注) 非上場株式及びMMF(連結貸借対照表計上額91,405千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(平成26年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	442,727	273,986	168,741
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	664,049	594,332	69,717
	その他	-	-	-
	小計	1,106,777	868,318	238,458
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	5,352	5,596	244
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	99,260	100,000	740
	その他	-	-	-
	小計	104,612	105,596	984
合計		1,211,389	973,914	237,474

(注) 非上場株式及びMMF(連結貸借対照表計上額76,122千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	99,587	99,253	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	99,587	99,253	-

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	518,204	516,438	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	518,204	516,438	-

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

当社グループはデリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

退職金支給規程に基づく退職一時金制度を採用しております。

2. 退職給付債務の内訳

退職給付引当金 74,110千円

(注) 退職給付債務の算定に当たり、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用の内訳

勤務費用 10,807千円

(注) 退職給付費用の算定に当たり、簡便法を採用しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

退職給付見込額の期間配分方法：期間定額基準

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	74,110千円
退職給付費用	11,373
退職給付の支払額	2,299
その他	97
退職給付に係る負債の期末残高	83,282

(2) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 11,373千円

臨時に支払った割増退職金 497

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
販売費及び一般管理費	-	7,650

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社	提出会社
	平成23年 9月15日 取締役会 ストック・オプション	平成25年 2月15日 取締役会 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社取締役、当社従業員及び当社子会社取締役 35名	当社取締役、当社監査役及び当社従業員並び に当社子会社取締役 127名
ストック・オプション数 (注)	普通株式 622,800株	普通株式 1,410,200株
付与日	平成23年10月17日	平成25年 3月15日
権利確定条件	新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、当社又は子会社の取締役、監査役もしくは従業員のいずれかの地位をも喪失した場合には、新株予約権者としての地位を喪失し、新株予約権を行使することはできないものとする。ただし、次に定める場合はこの限りではない。 (1) 当社又は子会社を任期満了により退任した場合。 (2) 定年退職その他正当な理由がある場合。	新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、当社又は子会社の取締役、監査役もしくは従業員のいずれの地位をも喪失した場合には、新株予約権者としての地位を喪失し、新株予約権を行使することはできないものとする。ただし、次に定める場合はこの限りではない。 (1) 当社又は子会社を任期満了により退任した場合。 (2) 定年退職その他正当な理由がある場合。
対象勤務期間		
権利行使期間	平成23年10月18日～平成33年10月17日	平成25年 3月16日～平成35年 3月15日

(注) 付与後に実施された株式分割を考慮した上で、株式数に換算して記載しております。

会社名	提出会社
	平成25年6月25日 取締役会 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社取締役 2名
ストック・オプション数 (注)	普通株式 13,000株
付与日	平成25年7月11日
権利確定条件	新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した翌日から10日（10日が休日に当たる場合には翌営業日）を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使することができる。
対象勤務期間	
権利行使期間	平成25年7月12日～平成55年7月11日

(注) 付与後に実施された株式分割を考慮した上で、株式数に換算して記載しております。

会社名	株式会社イントラスト	株式会社イントラスト
	第1回新株予約権	第2回新株予約権
付与対象者の区分及び数	同社取締役 3名 同社従業員 6名	同社取締役 3名 同社従業員 8名
ストック・オプション数	普通株式 86株	普通株式 114株
付与日	平成19年4月1日	平成19年9月10日
権利確定条件	新株予約権者の割当を受けた者が権利確定日においても、同社の取締役、監査役又は従業員の地位にあることを要す。但し、同社の取締役会による承認を受け、かつ、書面による承諾を得た場合はこの限りでない。	新株予約権者の割当を受けた者が権利確定日においても、同社の取締役、監査役又は従業員の地位にあることを要す。但し、同社の取締役会による承認を受けた場合はこの限りでない。
対象勤務期間	平成19年4月1日～平成21年3月31日	平成19年9月10日～平成21年3月31日
権利行使期間	平成21年4月1日～平成26年9月30日	平成21年4月1日～平成28年9月30日

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	株式会社 イントラスト	株式会社 イントラスト
	平成23年9月15日 取締役会 ストック・ オプション	平成25年2月15日 取締役会 ストック・ オプション	平成25年6月25日 取締役会 ストック・ オプション	第1回 新株予約権	第2回 新株予約権
権利確定前 (株)					
前連結会計年度末	-	-	-	-	-
付与	-	-	13,000	-	-
失効	-	-	-	-	-
権利確定	-	-	13,000	-	-
未確定残	-	-	-	-	-
権利確定後 (株)					
前連結会計年度末	406,800	1,407,200	-	68	95
権利確定	-	-	13,000	-	-
権利行使	361,200	559,000	-	-	-
失効	-	-	-	-	-
未行使残	45,600	848,200	13,000	68	95

(注) 付与後に実施された株式分割を考慮した上で、株式数に換算して記載しております。

単価情報

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	株式会社 イントラスト	株式会社 イントラスト
	平成23年9月15日 取締役会 ストック・ オプション	平成25年2月15日 取締役会 ストック・ オプション	平成25年6月25日 取締役会 ストック・ オプション	第1回 新株予約権	第2回 新株予約権
権利行使価格(注) (円)	347	413	1	50,000	50,000
行使時平均株価(円)	782	809	-	-	-
公正な評価単価(注) (付与日)(円)	1.5	2.5	588.5	-	-

(注) 付与後に実施された株式分割を考慮した上で、株式数に換算して記載しております。

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与されたストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

主な基礎数値及び見積方法

	平成25年6月25日 取締役会 ストック・オプション
株価変動性 (注) 1	46.170%
予想残存期間 (注) 2	6.3年
予想配当率 (注) 3	1.182%
無リスク利率(注) 4	0.462%

(注) 1. 6.3年間(平成19年3月から平成25年7月まで)の株価実績に基づき算定しております。

2. 評価基準日から予想在任期間と割当個数の加重平均値としております。

3. 平成26年3月期の配当予想額によっております。

4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積もりは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
繰延税金資産		
繰越欠損金	273,642千円	228,400千円
有給休暇引当金	2,727	1,934
未払費用	48,517	46,041
未払事業税	33,857	48,064
賞与引当金	96,974	131,841
貸倒引当金	40,786	38,540
退職給付引当金	25,945	-
退職給付に係る負債	-	28,858
資産除去債務	55,443	127,460
減損損失	6,989	6,404
保証損失	3,686	6,360
その他有価証券評価差額金	16,957	16,791
解約返戻引当金	16,500	9,686
その他	38,566	46,959
評価性引当額	395,043	431,672
繰延税金負債と相殺	52,439	63,336
繰延税金資産の純額	213,112	242,338
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	29,065	96,539
減価償却過少額	850	1,536
その他有価証券評価差額金	272,807	95,009
その他	943	743
繰延税金資産と相殺	52,439	63,336
繰延税金負債の純額	251,227	130,492

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額及び繰延税金負債の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	200,077千円	224,965千円
固定資産 - 繰延税金資産	13,034	17,373
固定負債 - 繰延税金負債	251,227	130,492

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の項目別内訳

前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(企業結合等関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から8～38年と見積り、割引率は0.9%～2.3%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
期首残高	134,645千円	155,562千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	23,555	206,965
時の経過による調整額	2,555	1,605
資産除去債務の履行による減少額	5,193	6,498
期末残高	155,562	357,634

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループの事業は、主にカスタマーコンタクト業務、アシスタンス業務、アフターサービスに関する業務、決済及び請求業務、損害調査業務、支払業務などのサービスを企画・提供するものであり、コンタクトセンターや関係会社をグローバルに展開しております。

コンタクトセンターは、秋田BPOキャンパスを中核として、米国、英国、シンガポール、豪州、香港などの海外拠点に設置しております。

したがって、当社は、コンタクトセンターを基礎とした地域別のセグメントから構成されており、「日本」、「米州・欧州」、「アジア・オセアニア」の3つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

事業セグメントの利益は営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額	合計
	日本	米州・欧州	アジア・オセアニア	計		
売上高						
外部顧客への売上高	21,613,512	1,822,297	790,076	24,225,885	-	24,225,885
セグメント間の内部売上高 又は振替高	117,487	270,916	388,832	777,236	777,236	-
計	21,730,999	2,093,213	1,178,908	25,003,122	777,236	24,225,885
セグメント利益	2,106,950	501,052	470,367	3,078,369	697,643	2,380,726
その他の項目						
減価償却費	462,645	16,827	13,325	492,797	24,255	517,053
のれんの償却額	26,701	-	-	26,701	-	26,701

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント				調整額	合計
	日本	米州・欧州	アジア・オセアニア	計		
売上高						
外部顧客への売上高	19,294,373	2,023,202	905,543	22,223,119	-	22,223,119
セグメント間の内部売上高 又は振替高	171,596	288,054	428,397	888,048	888,048	-
計	19,465,970	2,311,256	1,333,940	23,111,167	888,048	22,223,119
セグメント利益	2,455,084	556,647	430,341	3,442,074	632,496	2,809,578
その他の項目						
減価償却費	527,840	13,531	15,369	556,741	17,046	573,788
のれんの償却額	0	-	-	0	-	0

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の内容（差異調整に関する事項）

（単位：千円）

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	25,003,122	23,111,167
セグメント間取引消去	777,236	888,048
連結財務諸表の売上高	24,225,885	22,223,119

（単位：千円）

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	3,078,369	3,442,074
セグメント間取引消去	54,559	20,570
全社費用	643,084	611,925
連結財務諸表の営業利益	2,380,726	2,809,578

（注）全社費用は、親会社の管理部門にかかる費用であります。

（単位：千円）

その他の項目	報告セグメント計		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	492,797	556,741	24,255	17,046	517,053	573,788
のれんの償却額	26,701	0	-	-	26,701	0

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	ロード アシスト 事業	インシュ アランス 事業	CRM事業	カード事業	プロパティ アシスト 事業	IT事業	派遣・ その他 事業	合計
外部顧客への売上高	9,209,961	7,770,049	2,809,963	1,688,986	2,009,524	480,717	256,681	24,225,885

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
日本興亜損害保険株式会社	2,454,053	日本、米州・欧州、アジア・オセアニア

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	ロード アシスト 事業	インシュ アランス 事業	CRM事業	カード事業	プロパティ アシスト 事業	IT事業	派遣・ その他 事業	合計
外部顧客への売上高	7,622,512	6,012,469	3,012,370	1,957,150	2,506,879	488,410	623,329	22,223,119

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：千円）

	日本	米州・欧州	アジア・オセア ニア	全社・消去	合計
減損損失	4,349	10,966	-	-	15,316

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：千円）

	日本	米州・欧州	アジア・オセア ニア	全社・消去	合計
当期償却額	26,701	-	-	-	26,701
当期末残高	-	-	-	-	-

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：千円）

	日本	米州・欧州	アジア・オセア ニア	全社・消去	合計
当期償却額	0	-	-	-	0
当期末残高	-	-	-	-	-

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	玉上進一	-	-	当社代表取締役	(被所有) 直接 2.38	新株予約権 の行使	新株予約権 の行使	49,968	-	-
役員	八久保勝也	-	-	当社取締役	(被所有) 直接 0.37	新株予約権 の行使	新株予約権 の行使	10,410	-	-

(注) 平成23年9月15日開催の当社取締役会の決議に基づき付与されたストック・オプションの当連結会計年度における権利行使を記載しております。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	玉上進一	-	-	当社代表取締役	(被所有) 直接 2.49	新株予約権 の行使	新株予約権 の行使	100,105	-	-
役員	八久保勝也	-	-	当社取締役	(被所有) 直接 0.27	新株予約権 の行使	新株予約権 の行使	81,792	-	-
役員	橋本幹夫	-	-	当社取締役	(被所有) 直接 0.05	新株予約権 の行使	新株予約権 の行使	14,351	-	-
子会社 役員	白崎真一	-	-	子会社 代表取締役	(被所有) 直接 0.00	新株予約権 の行使	新株予約権 の行使	17,596	-	-

(注) 平成23年9月15日開催の当社取締役会の決議に基づき付与されたストック・オプション及び平成25年2月15日開催の当社取締役会の決議に基づき付与されたストック・オプションの当連結会計年度における権利行使を記載しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
1株当たり純資産額	376.15円	435.87円
1株当たり当期純利益金額	47.55円	65.59円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	47.01円	64.25円

(注) 1. 当社は、平成25年10月1日付で株式1株につき2株の株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益金額(千円)	1,409,589	1,981,877
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益金額(千円)	1,409,589	1,981,877
普通株式の期中平均株式数(株)	29,646,102	30,217,101
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	340,125	629,756
(うち新株予約権)	(340,125)	(629,756)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	(連結子会社) 平成19年1月24日の臨時株主総会決議後、平成19年4月1日に発行された新株予約権。 新株予約権の目的となる株式の種類及び数 普通株式 68株 平成19年1月24日の臨時株主総会決議後、平成19年9月10日に発行された新株予約権。 新株予約権の目的となる株式の種類及び数 普通株式 95株	(連結子会社) 平成19年1月24日の臨時株主総会決議後、平成19年4月1日に発行された新株予約権。 新株予約権の目的となる株式の種類及び数 普通株式 68株 平成19年1月24日の臨時株主総会決議後、平成19年9月10日に発行された新株予約権。 新株予約権の目的となる株式の種類及び数 普通株式 95株

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	100,000	100,000	0.45	-
1年以内に返済予定の長期借入金	61,850	-	2.57	-
1年以内に返済予定のリース債務	2,676	2,115	0.31	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	4,600	-	2.57	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	3,953	1,838	0.31	平成27年
その他有利子負債				
未払金(1年内返済予定)	-	-	-	-
合計	173,080	103,953	-	-

(注) 1. 借入金の平均利率については、各借入金期末平均残高による加重平均利率であります。

2. リース債務の平均利率については、期末残高に対する加重平均利率であります。

3. 長期借入金、リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後の5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	1,838	-	-	-

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	5,007,444	10,430,111	16,212,612	22,223,119
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(千円)	931,339	1,619,426	2,435,543	3,225,626
四半期(当期)純利益金額 (千円)	550,883	1,004,308	1,445,232	1,981,877
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	18.43	33.44	47.96	65.59

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	18.43	15.03	14.54	17.61

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3 2,286,923	3 2,710,334
売掛金	1,566,077	1,711,842
有価証券	172,461	465,670
前払費用	86,038	173,658
繰延税金資産	125,214	153,369
その他	772,369	990,580
貸倒引当金	66,158	62,923
流動資産合計	4,942,926	6,142,531
固定資産		
有形固定資産		
建物	3, 4 1,998,349	4 3,133,766
減価償却累計額	583,539	712,711
建物(純額)	1,414,810	2,421,054
構築物	4 127,575	4 195,672
減価償却累計額	85,746	96,092
構築物(純額)	41,829	99,579
機械及び装置	11,523	11,523
減価償却累計額	1,623	2,997
機械及び装置(純額)	9,900	8,526
車両運搬具	26,827	26,596
減価償却累計額	16,472	17,542
車両運搬具(純額)	10,355	9,053
工具、器具及び備品	4 412,650	4 581,747
減価償却累計額	212,219	275,209
工具、器具及び備品(純額)	200,431	306,537
土地	118,653	118,653
リース資産	13,368	-
減価償却累計額	13,243	-
リース資産(純額)	125	-
建設仮勘定	10,000	16,545
有形固定資産合計	1,806,104	2,979,950
無形固定資産		
ソフトウェア	4 196,223	4 512,528
その他	4 70,066	4 6,368
無形固定資産合計	266,289	518,897

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	1,489,437	817,381
関係会社株式	1,844,409	1,894,390
長期貸付金	12,959	11,653
従業員に対する長期貸付金	10,240	9,696
関係会社長期貸付金	34,732	28,369
破産更生債権等	6,522	6,522
長期前払費用	1,079	1,699
その他	310,557	264,407
貸倒引当金	45,078	50,457
投資その他の資産合計	3,664,860	2,983,663
固定資産合計	5,737,253	6,482,511
資産合計	10,680,180	12,625,043
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,001,118	896,737
短期借入金	5,100,000	2,575,000
1年内返済予定の長期借入金	359,250	-
リース債務	139	-
未払金	497,622	548,867
未払費用	45,152	-
未払法人税等	175,849	464,277
前受金	603,450	678,077
預り金	379,174	480,507
賞与引当金	188,050	274,002
その他	130,633	62,083
流動負債合計	3,180,440	4,158,552
固定負債		
関係会社長期借入金	-	205,840
繰延税金負債	264,969	145,302
退職給付引当金	72,799	80,972
資産除去債務	138,711	346,063
固定負債合計	476,479	778,178
負債合計	3,656,920	4,936,731

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	986,472	1,125,877
資本剰余金		
資本準備金	379,157	518,562
その他資本剰余金	169,277	176,195
資本剰余金合計	548,435	694,758
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	5,100,619	5,687,238
利益剰余金合計	5,100,619	5,687,238
自己株式	72,267	41
株主資本合計	6,563,259	7,507,833
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	455,871	170,638
評価・換算差額等合計	455,871	170,638
新株予約権	4,129	9,839
純資産合計	7,023,260	7,688,311
負債純資産合計	10,680,180	12,625,043

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
売上高	17,692,047	13,855,244
売上原価	15,424,692	11,587,460
売上総利益	2,267,354	2,267,784
販売費及び一般管理費	1,157,960	1,205,721
営業利益	1,109,393	1,062,062
営業外収益		
受取利息	3,017	4,425
有価証券利息	28,965	29,581
受取配当金	168,127	10,430
その他	23,977	6,553
営業外収益合計	224,087	50,990
営業外費用		
支払利息	1,702	1,678
為替差損	-	4,752
固定資産除却損	3,837	2,849
貸倒引当金繰入額	5,215	5,403
上場関連費用	22,844	5,347
その他	3,827	1,583
営業外費用合計	37,426	21,615
経常利益	1,296,055	1,091,438
特別利益		
固定資産売却益	-	2,716
投資有価証券売却益	99,253	516,438
補助金収入	256,693	318,616
特別利益合計	355,946	835,771
特別損失		
固定資産圧縮損	256,693	318,616
関係会社株式評価損	-	55,000
その他	3,765	-
特別損失合計	260,458	373,616
税引前当期純利益	1,391,542	1,553,593
法人税、住民税及び事業税	503,767	674,066
法人税等調整額	36,252	29,748
法人税等合計	467,515	703,815
当期純利益	924,027	849,777

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	986,472	379,157	167,943	547,101	4,398,857	4,398,857	137,000	5,795,430	
当期変動額									
新株の発行								-	
剰余金の配当					222,265	222,265		222,265	
当期純利益					924,027	924,027		924,027	
自己株式の取得								-	
自己株式の処分			1,333	1,333			64,732	66,066	
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	1,333	1,333	701,762	701,762	64,732	767,828	
当期末残高	986,472	379,157	169,277	548,435	5,100,619	5,100,619	72,267	6,563,259	

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	22,426	22,426	929	5,818,786
当期変動額				
新株の発行				-
剰余金の配当				222,265
当期純利益				924,027
自己株式の取得				-
自己株式の処分				66,066
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	433,445	433,445	3,199	436,644
当期変動額合計	433,445	433,445	3,199	1,204,473
当期末残高	455,871	455,871	4,129	7,023,260

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	986,472	379,157	169,277	548,435	5,100,619	5,100,619	72,267	6,563,259	
当期変動額									
新株の発行	139,404	139,404		139,404				278,809	
剰余金の配当					263,158	263,158		263,158	
当期純利益					849,777	849,777		849,777	
自己株式の取得							41	41	
自己株式の処分			6,918	6,918			72,267	79,186	
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	139,404	139,404	6,918	146,323	586,619	586,619	72,226	944,574	
当期末残高	1,125,877	518,562	176,195	694,758	5,687,238	5,687,238	41	7,507,833	

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	455,871	455,871	4,129	7,023,260
当期変動額				
新株の発行				278,809
剰余金の配当				263,158
当期純利益				849,777
自己株式の取得				41
自己株式の処分				79,186
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	285,233	285,233	5,710	279,523
当期変動額合計	285,233	285,233	5,710	665,051
当期末残高	170,638	170,638	9,839	7,688,311

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

なお、時価のあるその他有価証券のうち「取得原価」と「債券金額」の差額の性格が金利の調整と認められるものについては、償却原価法により原価を算定しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

原材料及び貯蔵品

個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし、建物(附属設備を除く)については定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	3～47年
構築物	10～20年
機械及び装置	4～15年
車両運搬具	4～6年
工具、器具及び備品	3～15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

ソフトウェア

自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4. 繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用処理しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案して、必要と見込まれる金額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(貸借対照表)

前事業年度において、独立掲記しておりました「流動資産」の「立替金」は、資産の総額の100分の5以下となったため、当事業年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「立替金」に表示していた237,583千円は「その他」として組み替えております。

なお、当該変更は財務諸表等規則19条に基づくものであります。

前事業年度において、独立掲記しておりました「流動資産」の「短期貸付金」は、資産の総額の100分の5以下となったため、当事業年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「短期貸付金」に表示していた256,060千円は「その他」として組み替えております。

なお、当該変更は財務諸表等規則19条に基づくものであります。

前事業年度において、独立掲記しておりました「流動資産」の「未収入金」は、資産の総額の100分の5以下となったため、当事業年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「未収入金」に表示していた268,332千円は「その他」として組み替えております。

なお、当該変更は財務諸表等規則19条に基づくものであります。

前事業年度において、独立掲記しておりました「投資その他の資産」の「差入保証金」は、資産の総額の100分の5以下となったため、当事業年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「投資その他の資産」の「差入保証金」に表示していた240,287千円は「その他」として組み替えております。

なお、当該変更は財務諸表等規則33条に基づくものであります。

前事業年度において、独立掲記しておりました「流動負債」の「未払消費税」は、負債純資産の総額の100分の5以下となったため、当事業年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動負債」の「未払消費税」に表示していた116,972千円は「その他」として組み替えております。

なお、当該変更は財務諸表等規則49条に基づくものであります。

(貸借対照表関係)

前事業年度において、「関係会社に対する資産」として注記しておりました「売掛金」及び「貸付金」は、資産の総額の100分の5以下となったため、当事業年度においては「関係会社に対する資産の合計額」に含めて注記しております。

なお、前事業年度の「関係会社に対する資産」として注記していた金額は「売掛金」166,781千円、「貸付金」221,163千円であります。

また、当該変更は財務諸表等規則39条に基づくものであります。

前事業年度において、「関係会社に対する負債」として注記しておりました「買掛金」及び「預り金」は、負債純資産の総額の100分の5以下となったため、当事業年度においては「関係会社に対する負債の合計額」に含めて注記しております。

なお、前事業年度の「関係会社に対する負債」として注記していた金額は「買掛金」349,308千円、「預り金」238,656千円であります。

また、当該変更は財務諸表等規則55条に基づくものであります。

(損益計算書関係)

前事業年度において、販売費及び一般管理費の主要な費目として注記しておりました「役員報酬」、「法定福利費」、「支払家賃」、「支払手数料」は、販売費及び一般管理費の総額の100分の10以下となったため、当事業年度においては注記をしておりません。

なお、前事業年度の販売費及び一般管理費の主要な費目として注記していた金額は「役員報酬」110,542千円、「法定福利費」99,152千円、「支払家賃」107,377千円、「支払手数料」77,920千円であります。

また、当該変更は財務諸表等規則85条第2項に基づくものであります。

以下の事項について、記載を省略しております。

- ・財務諸表等規則第8条の6に定めるリース取引に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第8条の28に定める資産除去債務に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第68条の4に定める1株当たり純資産額の注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第75条に定める製造原価明細書については、同条第2項ただし書きにより、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の2に定める1株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の3に定める潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第107条に定める自己株式の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第121条第1項第1号に定める有価証券明細表については、同条第3項により、記載を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

関係会社に対する資産の合計額が、総資産の総額の100分の5を超えており、その金額の合計額は585,178千円です。

関係会社に対する負債の合計額が、負債純資産の総額の100分の5を超えており、その金額の合計額は621,753千円です。

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

関係会社に対する負債の合計額が、負債純資産の総額の100分の5を超えており、その金額の合計額は795,020千円です。

2 関係会社に対する資産及び負債が次のとおり含まれております。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
流動負債		
短期借入金	- 千円	654,000千円
当社は、国内グループ全体の効率的な資金運用・調達を行うため、キャッシュ・マネジメント・サービスを導入しております。関係会社からの「短期借入金」は、これによる預託資金であります。		

3 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
建物(帳簿価額)	230,645千円	- 千円

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	34,250千円	- 千円

上記のほか、事業を行うための最低保証金として定期預金を預けております。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
ロードアシスト事業	5,005千円	5,005千円

4 圧縮記帳

国庫等補助金により取得した資産につき取得価額から控除されている圧縮記帳額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
建物	373,832千円	608,264千円
構築物	32,888	56,065
工具、器具及び備品	77,604	109,883
ソフトウェア	56,236	84,964
その他無形固定資産	9	9

5 当座貸越契約及び貸出コミットメント契約

(1) 借手側

当社は、資金調達の効率化及び安定化を図るため、取引銀行数行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
当座貸越極度額	1,100,000千円	1,100,000千円
借入実行残高	100,000	100,000
差引額	1,000,000	1,000,000

(2) 貸手側

当社は、国内グループ全体の効率的な資金運用・調達を行うため、キャッシュ・マネジメント・サービス(以下CMS)を導入しており、国内グループ会社とCMS基本契約を締結し、CMSによる貸付限度額を設定しております。この契約に基づく貸付未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
CMSによる貸付限度額	1,000,000千円	13,000,000千円
貸付実行残高	200,000	-
差引額	800,000	13,000,000

なお、上記CMS基本契約において、資金使途が限定がされているため、必ずしも全額が貸出実行されるものではありません。

(損益計算書関係)

- 1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度2%、当事業年度1%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度98%、当事業年度99%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
給与及び手当	423,301	430,409
賞与引当金繰入額	56,755	83,856
退職給付費用	2,740	1,833
減価償却費	44,198	42,823
貸倒引当金繰入額	19,709	6,004

- 2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
車両運搬具	- 千円	716千円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式1,593,790千円、関連会社株式300,600千円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式1,543,809千円、関連会社株式300,600千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
繰延税金資産		
投資有価証券評価損	71,727千円	91,329千円
未払費用	26,507	13,339
未払事業税	21,441	32,568
賞与引当金	71,477	97,561
貸倒引当金	37,548	37,257
退職給付引当金	25,945	28,858
資産除去債務	49,437	123,336
減損損失	2,806	2,806
その他有価証券評価差額金	474	263
その他	13,887	25,864
評価性引当額	162,291	255,501
繰延税金負債と相殺	33,749	44,317
繰延税金資産の純額	125,214	153,369
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	26,181	94,863
その他有価証券評価差額金	272,537	94,756
繰延税金資産と相殺	33,749	44,317
繰延税金負債の純額	264,969	145,302

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の項目別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率	38.0%	38.0%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2	0.2
評価性引当額の増減	0.5	6.9
受取配当金の益金不算入	4.5	0.2
住民税均等割等	0.5	0.6
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	-	0.4
その他	0.1	0.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.6	45.3

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 却累計額又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	1,998,349	1,370,515	235,098	3,133,766	712,711	129,839	2,421,054
構築物	127,575	91,274	23,176	195,672	96,092	10,346	99,579
機械及び装置	11,523	-	-	11,523	2,997	1,373	8,526
車両運搬具	26,827	10,906	11,136	26,596	17,542	7,212	9,053
工具、器具及び備品	412,650	234,459	65,363	581,747	275,209	95,752	306,537
土地	118,653	-	-	118,653	-	-	118,653
リース資産	13,368	-	13,368	-	-	125	-
建設仮勘定	10,000	16,545	10,000	16,545	-	-	16,545
有形固定資産計	2,718,948	1,723,700	358,143	4,084,504	1,104,554	244,649	2,979,950
無形固定資産							
ソフトウェア	948,363	422,609	31,672	1,339,300	826,771	77,577	512,528
その他	72,219	2,000	65,204	9,014	2,646	493	6,368
無形固定資産計	1,020,582	424,609	96,876	1,348,315	829,418	78,071	518,897
長期前払費用	1,079	1,780	1,160	1,699	-	-	1,699

(注) 1. 当期増加額の発生要因

山形BPOガーデン

建物	1,160,713千円
構築物	91,274千円
工具、器具及び備品	165,983千円
車両運搬具	5,109千円
ソフトウェア	235,685千円
その他の無形固定資産	920千円

資産除去債務会計基準に伴う増加額

建物	203,700千円
----	-----------

2. 当期減少額の発生要因

圧縮記帳額

建物	234,431千円
構築物	23,176千円
工具、器具及び備品	32,281千円
ソフトウェア	28,726千円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	111,236	11,517	9,264	109	113,380
賞与引当金	188,050	274,002	188,050	-	274,002

(注) 貸倒引当金の当期減少額の「その他」は、債権回収による貸倒引当金の戻し額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株式名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることが出来ない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 公告掲載URL http://www.prestigein.com/
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、取得請求権付株式の取得を請求する権利及び募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及び添付書類並びに確認書

事業年度（第27期）（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日） 平成25年6月26日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成25年6月26日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第28期第1四半期）（自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日）平成25年8月12日関東財務局長に提出

（第28期第2四半期）（自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日）平成25年11月13日関東財務局長に提出

（第28期第3四半期）（自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日）平成26年2月13日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成25年6月4日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）に基づく臨時報告書であります。

平成25年6月27日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成26年 6月24日

株式会社プレステージ・インターナショナル

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	原 勝彦
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	稲垣 正人
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	由良 知久

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社プレステージ・インターナショナルの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社プレステージ・インターナショナル及び連結子会社の平成26年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社プレステージ・インターナショナルの平成26年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社プレステージ・インターナショナルが平成26年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成26年6月24日

株式会社プレステージ・インターナショナル

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	原 勝彦
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	稲垣 正人
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	由良 知久

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社プレステージ・インターナショナルの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第28期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社プレステージ・インターナショナルの平成26年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。